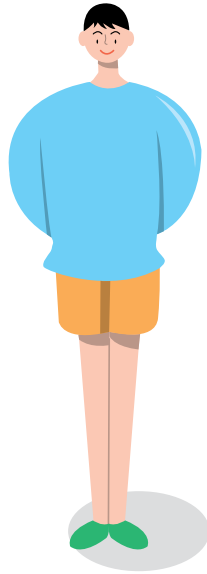


命の大切さを
語り継ぐ
まちづくり



はじめに

この冊子は、平成19年度岡山県美作県民局とNPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズの協働事業「命の大切さを語り継ぐまちづくり」の1年目の活動をまとめたものです。

犯罪の被害に遭うことは誰も予期せぬことです。平穏な生活を送っている人にとっては「他人事」といえるかもしれません。しかし、犯罪被害に遭うと、それまでの生活は一変し、以前のような平穏な暮らしは戻ってきません。

犯罪被害者は、思いを語る場もなく、犯罪被害に遭ったあとも、関係機関や周囲の人たちの対応により傷（二次被害）を受け、生活再建に著しい困難を伴うことも少なくありません。

犯罪被害者基本法ができ、基本計画ができて、私たち一人一人が犯罪被害者に対する理解を深め、できる支援を考えていかななくては、犯罪のない安全安心なまちづくりはできないと考えます。

被害当事者自らが語らなければ理解してもらえないことも多く、あえて当事者の方たちは声を発し、思いを語り、命の大切さを語り継ぐ試みを始めています。

NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズが岡山県美作県民局とともに、協働プログラム初年度に行った「命を語り継ぐ講演会」「犯罪被害者支援シンポジウム～命の大切さを語り継ぐまちづくり」などの活動をふりかえり、この冊子を作成しました。

平成20年3月

岡山県美作県民局

NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ

目 次

第1 協働プログラムの概要	1
第2 シンポジウム「命の大切さを語り継ぐまちづくり」(19.11.2)	4
第3 命を語り継ぐ講演会	58

第1 協働プログラムの概要

プロジェクト名 『命の大切さを語り継ぐまちづくり』

事業の概要 ～事業実施の必要性や背景～

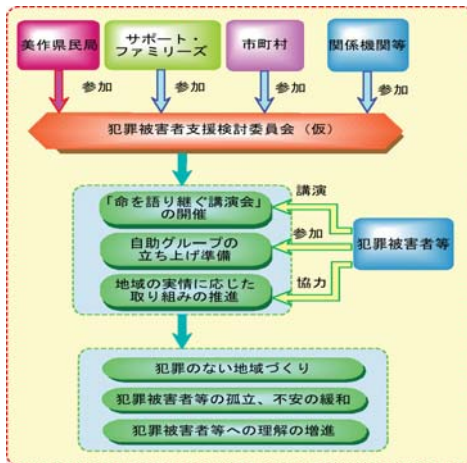
近年様々な犯罪が発生し、巻き込まれて犯罪被害者等※となる人は後を絶ちません。しかし犯罪被害者等の人権は、従来十分に尊重されてきたとは言いがたく、必要な支援も受けられず、社会の中で孤立してしまうケースが少なくありませんでした。

そのため、犯罪被害に遭った被害者及びその家族又は遺族の人権と平穏な生活を守るため、平成16年に犯罪被害者等基本法が制定され、翌17年には犯罪被害者等基本計画が決定されました。

一方で、治安に対する不安が高まり、「国民の誰もが犯罪被害者等となる可能性が高まっている中、犯罪被害者等に対する社会の支援は、犯罪等に対する拒否の強いアピールとなって安全で安心な社会づくりの基盤ともなる」ものです。（犯罪被害者等基本計画より）

そこで、NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ、関係機関等との協働により、犯罪被害者支援について理解を深め、犯罪被害者等の孤立感、不安感の緩和を図ります。

協働各主体の役割



(役割分担)

1. おかやまサポート・ファミリーズ
 - ・ 検討委員会に参加
 - ・ 「命を語り継ぐ講演会」のコーディネートと講師派遣
 - ・ 「遺族相談」の実施
 - ・ 自助グループ立ち上げ準備と運営
2. 市町村
 - ・ 検討委員会に参加
 - ・ 「命を語り継ぐ講演会」の実施
 - ・ 地域の実情に応じた施策の実施
3. 関係機関
 - ・ 検討委員会に参加
 - ・ 「命を語り継ぐ講演会」の実施
 - ・ 地域の実情に応じた取り組み
4. 美作県民局
 - ・ 検討委員会に参加
 - ・ 「命を語り継ぐ講演会」の実施、広報及び開催主体への補助
 - ・ 「遺族相談」に係る場の提供
 - ・ 自助グループ立ち上げ準備に対する情報提供等の支援

実施計画（平成19年度～21年度）

サポート・ファミリーズ、市町村、関係機関等と県民局で犯罪被害者支援検討委員会（仮称）立ち上げ、以下の事業について検討を行います。

1 地域の実情に応じた取り組みの推進

犯罪被害者等の現状、ニーズ等について理解を深め、地域の実情に応じた支援や窓口間の連携等について検討を行います。さらに関係各機関においては、検討委員会での議論を踏まえ、犯罪被害者等の思いが反映された具体的取り組みにつなげていきます。

2 「命を語り継ぐ講演会」の実施

犯罪によって、家族を奪われた遺族の方等を講師に招き、講演会を実施します。講師の体験談を聞くことで、生命の大切さを学び、犯罪のない地域づくりを目指します。



- ・対象：青少年及びその保護者、
青少年育成団体関係者等
- ・回数：年間10回程度

3 自助グループの立ち上げ準備

犯罪被害者遺族や交通死遺族、自死遺族などの孤立感や精神的な苦痛を和らげるため、サポート・ファミリーズによる「遺族相談」を毎月1回程度開催し、遺族の方と支援者との「つながり」を構築し、自助グループの立ち上げにつなげていきます。

成果・効果

- ・犯罪被害者等への理解が進み、犯罪被害者等の人権と平穏な生活が守られるようになります。

- ・ 命の大切さを講演を通じて学んだ人たちが犯罪のない社会の担い手となり、犯罪のない安全・安心な地域づくりが促進されます。
- ・ 遺族同士、あるいは遺族と支援者との「つながり」が広がることで遺族の方の孤立感、不安の緩和を図ります。

※ 犯罪被害者等とは

犯罪被害者等基本法第二条第二項で、「この法律において「犯罪被害者等」とは、犯罪等により害を被った者及びその家族又は遺族をいう」と定められています。

第2 シンポジウム

「命の大切さを語り継ぐまちづくり」

(平成19年11月2日)

犯罪被害者支援シンポジウム「命の大切さを語り継ぐまちづくり」

日時 平成19年11月2日(金)

13:30～16:00

場所 津山市総合福祉会館4階大ホール
(まなびピア岡山2007参加事業)

1 開 会 13:30

2 シンポジウム 13:30～16:00

犯罪被害者支援シンポジウム「命の大切さを語り継ぐまちづくり」

主 催：NPOおかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ
岡山県美作県民局

パネラー：高橋 幸夫 (NPO副理事長・犯罪被害当事者)

市原千代子 (NPO理事・犯罪被害当事者)

佐々木裕子 (津山市議会議員・環境カウンセラー)

田中 唯一 (津山警察署犯罪被害者支援係長)

平賀 和治 (岡山県教育庁指導課総括副参事)

コーディネーター：川崎 政宏 (NPO理事長・弁護士)

趣旨：一昨年12月27日に犯罪被害者等基本計画が閣議決定され、犯罪者の権利を明記した犯罪被害者等基本法の成立日にちなんで、11月25日から12月1日までを犯罪被害者週間と決めました。

被害者支援への取組みは、教育、警察、福祉などの行政課題が関連する総合的な取組みです。私たちは、それぞれの立場で「いま何ができるか」を考え、犯罪被害者について理解し、被害者の視点から具体的施策に血を通わせるため、本年4月から岡山県美作県民とともに協働事業「命の大切さを語り継ぐまちづくり」プロジェクトを行っています。

学校へ遺族が出向いて行う「命の授業」の実践、地域での遺族の「分かち合いの場」作りなど、被害者の置かれている現状を理解しつつ、地域で私たちにできることは何かについてともに考えたいと思います。

3 閉 会 16:00

(シンポジウム)

○司会

ただいまから、「犯罪被害者支援シンポジウム～いのちの大切さを語り継ぐまちづくり」を開催いたします。

今日は、多数のご参加をいただきました。

コーディネーターは、岡山県美作県民局と協働事業を行っておりますNPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズの川崎政宏弁護士が務めます。

サポート・ファミリーズは、平成17年2月に任意団体として設立され、平成18年6月からNPO法人として電話相談や自助グループの活動を中心に活動されています。川崎さんは、その代表として犯罪被害者支援に取り組んでおられます。

それではお願いします。

○コーディネーター（川崎政宏）

それでは、これからシンポジウムを始めます。

コーディネーターを務めます川崎政宏です。よろしくお願いたします。

今日のシンポジストを最初にご紹介したいと思います。

壇上の向かって左手から、高橋幸夫さん、市原千代子さん、田中唯一さん、佐々木裕子さん、平賀和治さんです。

高橋さんは、5年前妻の妙子さんが行方不明となり、過剰なメディア報道により、被疑者死亡のまま事件が未解決となっています。犯罪被害者当事者として、NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズの副理事長として、遺族の分かち合いの場などにかかわっておられます。今日は被害当事者としてのお話をしていただきたいと思っております。

市原さんは、8年前に次男の圭司さんを少年ら3名による集団暴行により亡くされています。NPO法人理事として、犯罪被害者遺族が学校に出向いて、「子供たちを被害者にも加害者にもしないために」と題して、現在「命の

授業」にかかわっておられます。今日は当事者としてお話をさせていただきます。

田中さんは、津山警察署警務課の被害者支援係長として、高橋さんの支援を担当されています。警察の立場から被害者支援についてお話をさせていただきます。

佐々木さんは、津山市議会議員で、地域で子供たちの問題や環境問題、まちづくりなどの市民活動を行っておられ、今日は子供たちや地域の、現場からのお話をさせていただこうと思っております。

平賀さんは、岡山県教育庁指導課の総括副参事で、先日岡山県のいじめ対策行動推進会議がいじめ問題に対する新たな提言をまとめた際に、事務局としてかかわっておられます。子供たち、学校の現場でのお話を今日はさせていただこうと思っております。

それでは、今日は2時間半と長い時間ですが、皆さんお一人お一人と一緒に考えていただきたいと思っていますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、前半は、まず高橋さんの方から**犯罪被害者が置かれている現状**を知っていただくために、少し問題提起をしていただき、話を進めていきたいと思ひます。

後半は、被害者が置かれている現状を踏まえた上で、**地域でどういったことを一緒に考えていけるか**、を話し合いたいと思ひます。

まず、前半で、高橋さんからの問題提起として、当事者の立場からの体験とお話をさせていただこうと思ひます。

スライドを使いながらお話をさせていただきます。

○シンポジスト（高橋幸夫）

どうも今日はお忙しい中をありがとうございます。

僕は、5年前に、もう5年ですかね、妻の妙子を拉致されて、いまだに帰ってきませんが、津山警察署の方で熱心に捜査していただいておりますけれど

も、解決しておりません。この5年間いろいろと悩みまして、僕自身、これから先どうなるのかな、そう思いながら過ごしましたが、今日こういうふう
に皆さんの前でお話しすることができるぐらいのところまで何とか元気を取り
戻しています。これもファミリーズの川崎先生を中心として、いろいろの
サポートしていただきまして、津山警察署の田中さん、それから佐々木さん、
市議会議員の佐々木さんに支えられて今日があるのだと思っております。

今日、問題提起という形でちょっと話させていただこうと思いますが、
これ、この写真はですね、ちょうど妻がいなくなる前の1カ月前に新庄村の方、
鳥取県との県境の毛無山がありますけどね、そこへ一緒に登ったときのその
写真なんですよ、これ。これが、最後の最新の写真で、何か思い出深い写真
です。何か語ってるのかなみたいな、何か・・・。

当たり前のことなんですけれども、亡くなった命はもう帰ってこないのよ
って言っているような、そんな写真ですね。やっぱりこう命って大切だと思
うんですね。それはもうわかり切ってるんですけれども、5年5カ月たって、
やっぱり僕の前に顔を見せないということは、やっぱり何か、警察があ
れだけ探してくれている、ダムの中まで探してくれている。亡くなった命
というのは、やっぱり帰らないんじゃないの、当たり前のことなんですけれど
も、ひしひしと感じている。だから、これ1番目に書かせていただきました。
本当に亡くなった命は帰らないんだなあ。新聞の中では、何か調査があり
ましたですね、小学生の1、2割は、亡くなっても、また必ず命が生き返
るとかというふうなのがありましたですね。あんなのびっくりしたんですけれど
も、**本当に亡くなった命、命が亡くなって帰ることはない**とひしひしと感
じております。

それから、2番目なんですけど、残された遺族というものは、そこから先、
もう忽然と閉鎖されてしまうというんですか、次へのステップが出ない。ま
た新しい道を、全く別の新しい道を探していかなければならない。こうい
うふうな悩みがずうっと続く、命がなくなるまで続く。僕が、子供たちが亡
くなるまで続くんだということをひしひしと感じながら今生活しております。

ですから、簡単に、事件があったって、ああ済んだ、ああもうこれ忘れたというわけにはいきません。**遺族は、取り残された家族というものは、その家族が死ぬまでずっとその事件は続いているんだ**っていう、よくそこまで思いがはせられないと思うんですけども、僕まだ事件の中に立っていてですね、ここに僕が死ぬまで事件の中にいなくちゃいけない、これをひしひしと感じております。今まで、僕事件に遭うまでは、新聞でその場をぱっと見て、ああそうかと思って、もう1年たったら忘れてるんですね。でも、そのご家族というものはそれで済まない。もし生きておられれば、僕と同じような悩みを持って過ごされとると僕は思うんですね。ですから、**事件というもの、事件・事故というものはその場限りではないんだ**っていうことを、いま一つ当たり前のことなんですけれども、再認識していただきたいですね。わかっていただきたいなって僕は思って、今日ここに立ってるんです。

それから、何でこんな悲しいことを続けなくちゃならないのかと。続けさせられている、こんなことがあっていいんだろうかと、僕はすごく怒りが大きい。この怒りっていうのはもう言葉ではあらわせない、もう自分が破綻するぐらい、でも、それを社会にぶつけたら、怪しい人間になるもんですから、じっとかみ殺して生きてる、これが僕なんですね。でも、この苦しみっていうのはですね、もうこれも一生続くことだろうと僕は思ってます。だから、だからこそ僕はこんな苦しい思いを、皆さんに味わってほしくない、二度とこんなことにならない社会、そういうふうなことを望んで、僕ここに勇気を持って立っています。

原爆の被害者が被爆体験を語り継ぐという、その大切さっていうのを、僕は事件に遭う前までは、その意味がよくわからなかったんです。観念的にはわかるんですね。それは、ある体験を語り継いで戦争が起こらないようにと、必死になって戦争をやめと、その痛い気持ちを持って話されとったんだなということが、僕はこの事件があって初めてわかったんです、本当に。

じゃあ、話したからって妻が戻ってくるわけじゃありません。だって、やり直しはできないんですね。僕の人生はやり直しができません。同じように、

僕の体験を通じて、原爆被害者の方が、あれだけ熱心に被爆体験を話されている、その思いというものをひしひしとわかってきたんですね。

皆さんは、そういうふうな体験をされてはいけません、されたら終わりなんです。**やり直しができない。だから、そんなことが起こらない社会をつくってほしい**、そのために僕らファミリーズは語っておるんですね。今日、佐々木さんたちに来ていただいたのも、とにかくその体験の中を皆さんに、語っていただいて、皆さんにわかっていたいただきたいと、これが僕の必死の思いです。

じゃあ、そういうことで、やっぱり僕は**お互いに思いやりを持つ、これに尽きるのではないか。わかり合う、お互いにわかり合う、そのことにつくるんじゃないか**。そしたら、**相手のことを思えば、殺人はしないでしょし、いじめはないでしょし、自分が痛めつけられたらどう思うか、そういう立場になれば、痛めつけることはできないんですね**。そういうふうな思いやりの心がどうもこの今の社会ではなかなかできない、お互いに。僕はそういうに思うんです。

次に、僕は事件、2つの事件をとともに受けたと思っております。一つは犯人。僕の女房を手にかけてですね、拉致した。これはすごく腹が立っているんです。これは第一次ですね。

次は、メディア。**メディアがあれだけスクラムを組んでやり、犯人に詰めにかからなかったならば、もう犯人は見つかったんですね**。あと二、三日待ってくれば、犯人捕まっちゃったんですね。それを、メディアがあれだけ入っていくし、メディアが殺したと思うと。これはOHKの岡山放送の小林君が自己反省のためにつくってくれた、これもテレビ放送テープであったんですが、「**事件報道に奪われた妻**」という形で、報道記者として悔悟の念を持って、反省の意味を持ってつくったテープであります。このメディアのために僕は妻を、僕の手元に骨を持つことすらできない。だから、僕は葬式を出すことができない。だから、ちゃんとした人並みのことを、僕は妻にしてやってないんですよ、いまだに。ほったらかしです。ちゃんと僕の手で

葬ってやりたい、といって、僕が葬ってやることはできないんです、やりたいんですが、できないんです。僕が殺すような形になるからですね。そこで僕は今悩んでおります。誰がこんなことをしたのか、殺したのは犯人だ。でも、僕に遺骨を僕のもとに戻してくれる、その段階さえも奪ったのはメディアなんです。だから僕は事件を2つ背負っているような形で、この宙ぶらりんな状態なんです。だからメディアにとっても僕は腹を立ててるんですが、腹を立てても仕方ないからじっとしていますけれども。ここの中に、**報道は何のために、誰のためにあるんだろうか**ということですね。小林君は一生懸命考えて、誰のためにこの報道はあったのか、報道は何のために報道するんだろうか、このことを彼は一生懸命考えて、先生、申しわけなかったなと、やっぱり報道というのは行き過ぎてるところがあったなあと、反省の意味を込めて、だからちょっと、少しOHKさんには、ああそうか、本当はいい人だっというような感覚で、ちょっとそこらはやっぱり、こういうふうなところで、僕はまた孤立していきました。妻を何とかしてやりたかったということ。とても残念です。すみませんでした。これが報道の被害なんです。

その、人権なんですけれども、生きていくというのは最低限これは保障されています。生きていくから人間であって、死んでしまえば、もう人間ではないですから、生きていく生存権っていうのが、もう一番根本的に保障されることです。根本です。犯人は、これを知らないですね。

次に、メディアは表現の自由とか報道の自由だとかということで、犯人を自殺に追いやりました。こういうことがあっていいんだろうか。表現の自由とか、報道の自由ばかりをメディアはずごく振りまわして、結局僕みたいな人物をつくってしまいました。僕の幸福を追求する権利を奪ってしまいました。憲法12条にちゃんと書いてあるんですね。公共の福祉のために権利を利用しなさい、権利を利用するなら責任をとりなさい、と書いてあるんですね。メディアの方たくさん見に来られてるけれども、もう一度反省を促したいです。

僕はさらにこんなことでも傷ついたんですね。**被害者だけが素人**です。こ

れはある交通事故死の方がおっしゃられてたんですけど、ああ、そうだ。被害者だけ素人って、どういうところでしょう。僕はこんなところでも傷つけられた。僕が傷つけられたその例なんです。

事件の次の次の年だったかな、衆議院選挙がありました。衆議院選挙があったときに、「高橋妙子さん来てください」、いわゆる選挙権が、選挙の投票の用紙が来ました。ああ、そうか、まだ認めてくれているんだ、高橋妙子はまだ生きてるんだって、そのとき思ってたんです。しかし、その10月に国勢調査がありました。国勢調査のときに、「高橋妙子さんはいないんだから書かなくていい」、もうそこでは消されてしまったんです。え、何で、高橋妙子はいないんです、ほんまや、いないのに書かなくていいですよって。僕は何も言えなかった。そうしたら、次の年が明けて、津山市長選挙があって、また来るんですよ、「高橋妙子さん選挙に来なさい」って。これどうなってるの、ちょっと一貫してよって。僕ここで、それはいろいろ事務の処理とかあるんでしょうけれども、僕は逆なでされた気持ちでおりました。生きてるの、死んでるのって、本当にもうちょっと公的な形でちゃんとしてよって腹が立ちました。

それからもう一つ、健康保険、社会保険。例の社会保険審査の方がまだ来てるんですが、この社会保険料は天引きですから取られる。ちょっと待ってよ、入ってないって、国勢調査のときに言われたんだから、こんなことするのはおかしいじゃないと言ったら、いや、「あなたの奥さんは死んでるとは限らない」、ねえ、それはそうだ、でもちょっとおかしいじゃない、警察がダムの底まで探してるのに、僕ちゃんここでガチャガチャやったんですよ、まあ余り言うてもしかたないから、そうか。またここで悩む、おかしい。津山市から国民年金取られる、介護保険料取ってるからですね、ちょっと待って、高橋妙子はいないんだからちょっとおかしいじゃない、何とかいい方法があるんじゃないのか、出てきたらちゃんと払うから、それまで出てこなかったら停止してくれる方法はないか、高橋妙子さん生きてるかどうかわからん、妻は死んでるかかわからん、ああ、そうですね、おかしいことばかり。あと

この職権削除、この4文字。職権削除という4文字が書いてある。これは、職権をもって要するに高橋妙子は津山市民にはいないということが、職権をもってできるんです。そしたら、こういうふうなこと、こんなことをしなくて、逆撫でされなくて済む。でも、どこかにいるかもしれないけれど、津山市民ではないということが出来る。僕これ知ったもんだから、これは市民課の方へ行って、職権削除という言葉があるらしいですが、これ教えていただけるって。ああ、ありますよって簡単に言うんですよ。だったら、僕がこんなにごちゃごちゃごちゃごちゃしなくってもいいじゃあない、最初から言ってよ。ちょっと待ってください、2カ月間市役所のあそこへ張り出さにかいけん。もしおられたら、出てきたらその職権削除にならないから、2カ月間待ってください。出てみましたら、A4の紙に何枚も重ねてあるんですね、行方不明者の方が。あれ、こうやって探したってわからない。そういうふうなことも教えてくれない、知ってるのに教えてくれない、僕もそこでまた腹が立った。だんだんだんだん、僕は素人だ、知ってるのに教えてくれない、公僕というのはどういうことだ、どこにいったかと思って。そんなことまでも思って、家ももう嫌になっちゃって、家と土地を売却しようと。で、法務局へ行ったんです。僕の名前と女房の名前と一緒になってるもんですから、奥さんの実印もらってきてくれて、実印もらえるんなら家売らない、そこでいちゃもんつけたんです。そういうことになって、もう僕全部わからない、あっちゃこっちみんなもう痛めつけられた、こういうふうなことが1回だけではなくて、何回もあり、いつも悩みましたし、もう逆なでされました。本当に公僕というのはどこにいったの、ということをつくづく感じました。すみませんでした。

で、もう一度お願いしたいことなんですが、とにかく当たり前のことなんですが、**亡くなった命は帰ってこないんだとつくづく感じております**。そして、こんな話のない社会、住みやすい社会、安心、安全な、そういったまちをつくるためには、やっぱり思いやりの、**お互い相手を思いやってみたら、いじめもないでしょうし、人を殺すなんてとんでもない、できない、最近の**

タブーのことも考えてできないはず、自分の行動に制限がかかる、悪いことはできないと、そういうふうな社会になってほしい、僕は、妙子はそういうふうなことを言ってる、何かそんなような感じでおるんですね。皆さん本当に、こんなことは皆さんの口で、ここに立って言わなくて済むような社会になってきて、つくっていく、**もうこんなことは、もう僕だけにしてほしい、そう思いながら、今日は参加してます。**ありがとう。

○コーディネーター（川崎政宏）

高橋さん、ありがとうございます。

今、高橋さんから、被害に遭って、その後**さまざま**な二次的な被害についてもお話をいただきました。被害者になった当事者の方たちがどういう思いで、その後、先ほど死ぬまで続くというお話がありましたけれど、そういう現状についてお話をしていただいたかと思えます。

当事者として市原さんから、犯罪に遭った当事者あるいは家族が置かれる状況について、少し補足してお話があればお願いします。

○シンポジスト（市原千代子）

市原と申します。

私は、先ほど紹介していただいたように、息子を同級生と先輩2人による集団暴行で奪われた母親です。高橋先生の場合は行方不明で、奥様が行方不明のままでいらっしゃるんで、先生とも多少違うところはあると思います。でも、被害者という立場では同じで、本当に高橋先生と、高橋先生は事件後ちょうど1年目に大阪に出てこられていて、大阪で被害者の会の集まりがあって、そこに出て来られたのですが、もう本当に目がつり上がって、こんな穏やかな柔和なお顔ではなくて、怖い顔をして、こんな分厚いファイルを持ってこられて、「市原さん、話を聞いてほしい」って被害者の会をまとめている幹事から頼まれて、お聞きしたら、こいつがね、って報道の方をファイル、記事とお手紙とかで、こいつがねって、こいつが来たら僕は殺すよって言わ

れて怖い顔を本当にされていました。私自身も被害者ですが、私は自分のことを冷静に見ていませんので、それはわかりません。そういう状況の高橋先生が、ここに来るまでには本当に長い長い時間がかかりました。

私もですが、私も**事件当時は泣くことしかできなかった状況がありました**。怒りとかいろんなものもありましたけれども、その私が、やはり高橋先生と同じようにほぼ普通の顔をしてここに座ってられるようになるまでには長い長い時間が本当にかかりました。

それは、どういうことからこういうことになったのかというのは、この後の討議で少しずつお話ししていただこうと思いますけれども、そういうふうになった私たち、高橋先生も私もですけれども、**一番望んでいるのは、地域で、自分たちが住んでいる地域でごく普通に、普通の人間として生きていくことをやっぱり望んでいます**。そういうことになるためには、私は事件に遭った当初から私たちの話を聞いてほしくて、ずっとそう思い続けてきました。そういうことがやっぱりかなってきただってということから、私たちはこういう本当に、事件当時からすると穏やかな顔になってきたんじゃないかと思います。そういうことはこの後のお話の中で少しずつお話しさせていただこうと思います。高橋先生と数年前にお会いしたときは、もうどうしたらいいか、被害者の私ですら、どう言ってさしあげたらいいんだろうっていうぐらい大変な状況でした。そういった過程はこの後、個人的に話させていただこうと思います。

○コーディネーター（川崎政宏）

ありがとうございました。

それでは、今高橋さんと事件の1年後に接した市原さんのお話がありましたけれど、**警察の被害者支援**ということで、高橋さんと接してこられた田中さんの方から、今高橋さんの方から犯罪被害に遭った方がどういう状況に置かれて、その後どういう悩み、苦しい状況に置かれるかというお話がありましたので、警察の側から事件直後からの被害者支援、どういう形で被害者の

方とかかかわっているか。また、そのかわりの中からどういうことを感じられるか、それを少しお話をさせていただこうと思います。

田中さん、よろしく願いいたします。

○シンポジスト（田中唯一）

警察は、一番に被害者の方と接するわけなので、被害者支援というのはどんなことをやってるんだと、簡単に説明をさせていただきます。

被害者支援、大きく6つに分かれております。6つの業務をやってると。

まず、1つ目ですけど、**被害者連絡制度**というのがあります。殺人とか傷害とか強姦とか、あとは交通事故の大きな交通事故ですね、そういった被害者や遺族に対して捜査に支障のない範囲で捜査員が捜査の進捗状況を随時提供する制度であります。

2つ目に、**指定被害者支援員制度**というのがあります。これは、被害を受けたことで、心に深い傷を負った被害者やご遺族の方の精神的な負担を軽減するために、殺人とか傷害とかなどの身体犯罪、あとひき逃げ事件とか交通死亡事故とかなどの被害者や遺族に対しまして、捜査員とは別に、警察官、警察職員の中から指定しまして、事件発生直後から、病院とかへの付き添いとか、また相談などの支援を行っております。

それから、3つ目に**カウンセリングアドバイザー制度**というのがあります。特に大きな事件に巻き込まれますと、被害者や家族が精神的な大きなダメージを負います。こういったときに、岡山県警が岡山県の臨床心理士会に協力をいただきまして、カウンセリングを無料で行っております。それで一番最初に指定被害者支援員が接するわけなんですけど、そういったときにこういった制度がありますということで説明をして、必要があれば警察本部の方に頼みまして、派遣してもらうという制度であります。

次に、4つ目に**再被害の防止措置制度**というのがあります。これは被害届、それから捜査に協力したことで加害者や関係者から仕返しを受けるというおそれがある場合があります。こういうときは、自宅とか勤務先とか学校

へ重点パトロールとか、それから防犯カメラを設置して、被害者やご家族の安全を守るという制度でございます。

5つ目に、**シェルター保護制度**という、以前は隔離保護というのを言っていました、DV、配偶者からの暴力を受けたり、児童虐待とか、また暴力団関係者らが関係するような事件、こういった加害者や関係者から被害を受けるおそれがある場合に、被害者やご家族を安全な宿泊施設等に保護します。こういった隔離制度、隔離保護、シェルター保護とも言いますが、もあります。

それで、6つ目に**犯罪被害給付制度**というのがあります。これは、故意の犯罪行為によって亡くなった被害者の遺族や、負傷したり、障害を負ったような被害者に対して、国が給付金を支給する制度がありまして、これを説明して、警察本部と連携して支給等を行っております。業務はこういう6つの業務がありまして、この業務をやっております。

続きまして、高橋さんは、お医者さんなので私は高橋先生と呼んでるんですが、平成14年に奥さんの妙子さんが行方不明になられたんですが、高橋先生とのかかわりのいきさつとか支援内容ですけど、私が昨年3月に津山署に着任しまして、その前に、私の前は被害者支援の係長は長谷川という係長が被害者支援をやっていたわけなんですけど、長谷川係長が転勤になり、私とそのポストにつくということで、高橋先生をご紹介いただいて、そこから高橋先生と会って話をすると、そういうことを始めました。

それで、私も警察官を30年近くやってるんですけど、被害者支援をやった経験がほとんどない、皆無に近い状態でした。それで、事件のことは私もよく知っておりまして、大変だなあと思っておりました。それで、私が高橋先生に会って、最初一番に思うたのは、皆さんもそうだと思うんですけど、被害者の方は言葉をすべらしたら傷つけるんじゃないかという思いがありまして、変な下手なことは言われんとか、めったなことを言うたらいけんとか、一番にそういうことを思うて接しておりました。

それで、何回か話してみると、普通の人じゃなという印象を受けました。

私も言いたいことも言いますし、先生も言ってくれるし、それで話をしていたら、あれと思うて、そんなに気を使うて話さんでもええがなと、あれ、普通の人じゃがなと思うて話していくうちに、先生も困ったことがあれば、それにできる限り支援をして、解決する方向に持っていくと。それで、高橋先生というのはどういう思いで日ごろ接しているかというたら、**自分の家族が、私の家族がほんなら先生と同じようになったときにどうするかという、どうしてほしいんじやろうかという思いで、自分がその立場になったらどうするんならという思いで接しております。**

それで、先生といろいろ苦労とか悲しみを話して、話も聞きながら、そういった気持ちを少しでも和らげてあげたり、困ってることがあれば私らの方の知恵でどうにもならんなら、先輩とか他機関とかに知恵をかりて解決していくというようなことをやっております。

それから、被害者支援で、私が去年こっちへか替わってきて、一番に感じたことなんですけど、被害者やご家族が女性の場合に、何とかしてあげたいという気持ちがあっても、男であり、余り寄り添うこともできませんし、情けないなあとという思いを物すごく感じたことがありました。それで、そういうときにどうするかというたら、今日も津山から来てくださったんです、少年補導員の女性の方とか、それから刑事に女性の警察官がおりますから、こういった人をお願いして対応してもらおうということで、そういう何とも情けないなという感じを受けたことを覚えております。被害者支援の内容とか、高橋先生とのかかわりのいきさつとかというのは以上のようなことです。

以上です。

○コーディネーター（川崎政宏）

どうも田中さん、ありがとうございます。

皆さん、警察というどうしても捜査の方に力点があって、被害者の方と、今田中さんが言われた、普通に話したり、聞いたりという関係の方がおられることをなかなかまだ知られてないんじゃないかと思うんですが、市原さん

も言われていたように、地域で話を聞いてほしいという思いが被害者の方であって、警察の中にもそういう話を普通に聞いたり、話したりという立場でかかわってる被害者支援員の方がおられるということを知っていただけたらと思います。

田中さんもおっしゃってたんですが、どう接したらいいかというのを非常に被害者、被害者遺族の方と接するときに、皆さん悩むところだと思うんですね。先ほど高橋さんの話の中にもありましたけれど、佐々木さんも高橋さんとのかかわりの中で、今お話をお聞きになって、被害者の方が置かれた現状とか、被害者の方たちとのかかわり方という点で、何かお感じになるところがありますでしょうか。

○シンポジスト（佐々木裕子）

佐々木です。

私がなぜここにいるかということなんですけれども、2004年に、高橋先生が最初に市原さんと出会われた犯罪被害者の「あすの会」で、各自治体に**犯罪被害者基本法のもとになった請願**を出されたときにお世話させていただいたのがきっかけで、今日ここにいるんですけれども、これももともと私のところに来た話ではなかったんです。私の知人の議員が、実は高橋先生からこういう話があるんだけど、僕には向かないから、あなたお世話してあげてちょうだいということで、非常にデリケートな問題なので女性の方がいいと思われたのか、私のところにその請願のお世話を持ってこられたんです。持ってこられたので、高橋先生とじゃあお話ししてみなくてはと思って早速先生に連絡をとって、先生とお話しする機会を得ました。

ちょうど事件があって2年後だったんですけれども、初めてお会いした先生はもう穏やかでお話ししてくださったんですけれども、先ほどから話されているようなメディアに痛めつけられた話、メディアで報道されてしまうと、何もかも社会に知られ、そして特別な目で見られ、外にも出られなくなり、というようなお話をお聞きして、**犯罪の被害者の方っていうのは二次的な被**

害にたくさん遭っているんだなあということをそのときに深く感じました。
そういうことだったら、何かお手伝いできればなと思いながら話をしてんですけども、最後に先生が、そのときに初めてだったんですけども、3時間ぐらいいろんなお話を先生からお聞きしてたんですけども、「僕は精神科の医者なんだけれども、カウンセリングしてくれてありがとう」って言われたのが、今でもすごく心に残っています。先ほどから普通に話を聞いてもらえばいいんだっていうのがこのことだったんだなあと今になって思ってるんですけども、そのときから先生といろいろ話をするようになりました。

請願は、6月議会に出したんですけども、先ほどのお話で、先生メディアに随分傷ついておられたんですけども、このときも普通の請願を出すときですと、メディアが集まるなんてことはまずないんですけども、この日も議長室に請願を持っていくのに、先生が初めてなので、一緒に行きましょうって持っていったんですけども、もう議長室に入れないぐらいメディアが新聞もカメラもたくさん入ってしまって、もうぎっしりの中で請願を議長に届けました。

そのとき、プレスの方たちの対応を私も先生と共有していて、今でもあのときの思い出を話すんですけども、プレスの方たちは終わった後の会見を、記事にするためにお話をしてくれというんですけども、皆に平等に話をするために記者クラブで本当は会見することになっていたんですけども、もう議長室から出るやいなや、テレビでよくあるような、周り中から記者が押し寄せて先生にマイクを向けるんです。押さえても押さえてもマイクを向けてくるので、仕方なく「ええ」とか「ああ」とか答えますよね。そうしたら、そのことが今度プレスの方からは「記者クラブで会見するといったのに何であそこで答えたんだ」とかといって、記者の方たちから先生が怒られるわけですよね。何でこんなことが起こるんだろうと思っていたんですけども。その後も先生も事件性から岡山の記者クラブでずっと対応してたんですけども、初めて津山の記者クラブでお話をしたときに、やはり記者さんから傷つく言葉を言われ、先生も非常に怒られたんですけども、「先生、ゆっくり

話をしましょう」といって一緒に記者の方たちと話をしたのが今でも記憶に残っています。本当に傷つけられている人に追い打ちをかけるようなことがたくさんありました。被害者だけは素人だっというのを先生言われたんですけども、記者の方たちはプロなんですけれども、やっぱり自分の仕事のことを優先で、被害に遭った方たちのところにまで心が行ってないなあというのを感じました。

そうした中で、でも私は先生とお会いできてよかったなと思ったのは、こういう実態を知っていただくと、先ほどのお話で、これからメディアというのはどうあるべきなのかって考えてくださった記者さんがおられましたけれども、私たちも、普通に話をしてもらえたらいいんだとか、そういうことがわかると、**体験というのは共有できないんですけれども、気持ちは近づけると思っていますね。**気持ちが近づくと、被害者の方たちも社会にいやしくなるんじゃないかなあ、そしてまた、今日のようなお話ができるんじゃないかなと思っています。

○コーディネーター（川崎政宏）

ありがとうございます。

続いて、平賀さんの方からも犯罪被害に遭った方のお話、あるいは先ほど二次被害のような話もありましたけれど、**学校の現場等で犯罪被害の問題について感じられること**を少しお話いただけますでしょうか。

○シンポジスト（平賀和治）

県の指導課の平賀と申します。

今日皆さんは何度かお会いしていらっしゃるわけですが、私はほとんど皆さんと初対面で、何を話したらいいのかなと思いつながら来たんですが、教育委員会の立場で来てますから、子供たちとこの犯罪被害あるいは犯罪被害者の支援というふうなことについてお話しできたらなと思っておりますけれども、学校の立場からいうと、犯罪被害者の支援ということをはっきりと、

こういったことを意識しながら教育ということはしていないだろうと思っています。当然大きな事件、例えば大阪府の池田小学校で不審者が侵入して1年生が被害に遭った事件だとか、それから先日は加古川の方で2年生の子が自宅で殺害されたという事件、こういった事件があった場合に、学校の方では同じことが繰り返されないように、子供たちに気をつけることを指導したり、それから夏休みだとか冬休み、そういった長期の休みの前に、犯罪に巻き込まれないように気をつけることを注意したりするということが、学校において犯罪にかかわった指導の主流ではないかなあというふうに感じています。これをもって犯罪防止の教育だということを言えば、そうなるかと思えますけども、先生方はそういった**犯罪被害という意識ではなくて、やはり子供たちの生活の指導の一環**ということぐらいで考えていらっしゃるんじゃないかなというふうに感じています。

それからまた、実際に当然、中高生などが暴力だとか恐喝といったような犯罪に遭うこともあるわけですが、そういったときにも、このときにはこういった体制でこんなふうに指導するんだというふうなマニュアルとか、そういったものがあるわけじゃないので、個々の事件だとか、それから個々の子供たちに対して、時には周りの子供たちに知らせずに被害に遭った子だけに先生がしっかりとかわって相手をしていたり、それから時にはその事件の事実をクラスの友達などに知らせて、周りからしっかりと支えて励ましていこうというふうな指導をしている場合があるかなあというふうに思っています。

学校というところは、当然学習面、学力をつけるということも一つの柱ですけれども、**人間としての心をつくったり、それから人間関係づくりということも大きな柱**にしていますので、被害者の支援というのではなくて、やはり困っている人、あるいはつらい思いをしている人がいたら、みんなで助け合おうという気持ちを身につけさせようとしているというのが学校ではないかなと。そういう考え方からすれば、こういった子供たちが大人になって、犯罪に遭って、犯罪の被害者の方に出会ったときに、そういった気持ちを多

く持っていれば、そういったところがかかわってくるのかなあというふうに思っています。

それと、さらに言うと、学校教育では、先ほど言ったように学力をつけるというか、ある事柄を知識として理解させるという部分と、それから道徳のように喜びだとか悲しみだとか、そういったものを感じさせて心を育てるといふ面があります。犯罪被害ということを見ると、やはり小学校や中学校の前半というところでは、この犯罪とか法律とか、マスメディアとか報道とか、そういったことを概念として教えるというのは非常に難しい部分があるので、やはりこういった年代では世の中にはつらい思いをしている人もいるんだとか、そういう人はどんなことを考えているんだろうかとか、自分たちが何かできることはないだろうかとか、こういったことをやはり教えていく心をつくっていくということが大事だろうと思います。

それから、中学校、高校、そういった年代になると、やはりそういった概念的なことが十分理解できてくる年齢ですから、やはりそういった年代になって、犯罪、それから法律、被害者の支援、マスコミ等、そういったことについて知識として教えて、そこから導き出されてくる市民、国民としての責任というふうなことを教えることが必要なのかなあというふうに感じています。

学校教育の中でよく使う言葉で、「**発達段階に**応じて」という言葉がよくあるんですけども、やはり犯罪被害ということについても、それぞれの年代で、やはりその子供たちに身につけさせる、あるいは覚えさせるといいますか、理解させる、そういったことを適切に選んで教えていく必要があるのかなあというふうに感じています。

○コーディネーター（川崎政宏）

ありがとうございました。

平賀さんの方から、学校として被害者支援という形では、まだ取組みという形はとられていないというお話ではあったんですけど、個々のいわゆる事件について先生がきちんとかかわりを持たれたりとか、あるいは困ってる

人、つらい思いをしている人に対する、先ほど高橋さんの話にもありましたが、思いやりの心ですかね、そういったところの取組み、かかわり方、指導、そういったことが発達段階に応じてされてるというところは、被害者支援というと、どうしても警察だけの問題としてとらえられがちなんです、少し広がりがある問題ではないかなということで、受けとめさせていただきました。

今の、それぞれのパネラーの方のお話を踏まえて、警察の被害者支援だけでなく、それ以外にもそれぞれの立場でできる支援があるんじゃないか、あるいは子供たちとのかかわりの中で、今平賀さんがおっしゃったようないろいろなかかわり方、そういったことのお話も出ましたので、少し自由討議のような形で、どういった被害者支援が地域の中で考えられるか、少しお話ができたと思います。

市原さんの方から少しありますか。

○シンポジスト（市原千代子）

私は、あそこにもパネル展示して下さっていますけれども、今現在学校で**命の授業**というか、命の大切さを子供たちに語りに行く時間を持たせていただいています。そこに至った思いというのは、私は息子の事件があった直後から、**子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしたくない**と思いました。そして、**私のようにつらい思いをする親はもう二度と要らない**と思いました。だから、子供たちのところに命の大切さを語りに行きたい、特に私の事件は加害者が少年と成人ということで、子供たちで、その加害者にも未来があると後々少年法なんかの関係でたくさん言われましたけれども、そういうことから、まだ成人となっていない子供がこれから先二度と再犯を起こしてほしくないという思いもありました。更生ということとはまた別になるんですけども、そういう思いもありました。だから、命の大切さを学校に語りに行きたいと思いました。

それと同時に、やっと最近になって、言葉にしてやれるようになったんで

すけれども一番大きく私の中にあつたものは、私の娘のことでした。実は、私の子供は3人おり、長男と、それから次男が事件に遭いましたけれども、一番下に娘がおりました。その娘は、ちょうど中学校の卒業式の日に関の事件に遭いました。その後2日後に、兄が亡くなって2日後に県立高校の発表があつたんですけれども、不本意ながら落ちていました。そのまま私立校の買い物がお葬式の前の日にあつたりして、私はついて行ってやれなくて、妹が行ってくれたんですけれども、そういう状況で、本当にいろんな問題を娘は抱えました。被害者の遺族となるということは、いろんな、私たち以上に子供はつらい思ひを抱えます。親がつらい思ひで生きている、親がまともな生活ができない状況になっています。そこで娘は生活することを余儀なくされます。そういう状況で、高校に私立の女子校でしたけれども進学をしました。

そうすると、やっぱり周りに知つてる子も少なくなりますし、お兄ちゃんが殺された被害者だということを娘は語れなかつたと思ひます。そういうこともあつて、すごい反発する態度とか、いろんな言葉に出し切れない思ひを態度であらわしたんだと思ひます。そうなつてくると、周りの友達というか、同級生たちは、変な子とか、変わった子とか、あの子なんかすごい変わった、変な子ねつていう感じで、異端児として扱われるようになりつました。最終的には机の上にごみが置かれていたりだとか、いろんないじめにも遭ひ、お弁当も一人で食べるようになりつました。そういう娘を、先生はやっぱり反発、反抗するようなことも多かつたものですから、反抗的な態度をとるとつことで、問題児と先生はみなしました。そういうつことで、子供が多くつ時間を過ごす家庭でも安心できない、学校でも安心できない、という状況になり娘はそれから安心できる場所を探すのに長い長い時間がかかりつました。

先ほど高橋先生も言われつましたけれども、**被害に遭うということは選べません**。娘が、例えば中学校の3年生であつても小学生であつても、兄弟が被害に遭うということからは避けられません。**加害者は少年法とかで守られつすけれども、被害に遭つた子供たちつてつのはどこからも守られません**。

その上に学校でも問題児、異端児とかっていう形でいじめに遭ってる子供はたくさんいると思います。それは犯罪だけではなくて、例えば交通事故で兄弟を亡くされた方の兄弟もそうだと思います。そういうことは年齢を選ばないんです。最近いじめの問題とか、すごくたくさん問題になっていますけれども、そのいじめられる子の中に、**例えばそういう問題を抱えてる子がたくさんいるんじゃないか**っていう思いがあります。娘もそうでしたから。

だから、そういうことをやっぱり子供たちに伝えていかなければいけないんじゃないかっていうことを思いました。加害者の子供には未来があるってよく少年法なんかで言われるんですけども、被害者の子供にも未来があります。だから、そういうことを子供たちに知ってもらって、いじめで命を落とす子供はいてほしくないと思いますけど、もしかしたら、いじめられている子供の中にはそういう問題を抱えてる子供がいるかもしれないという現実や、現状も少し子供たちに知ってほしいっていう思いもあって、今行かせていただくようになりました。

そういうことも、やはり地域の皆さんにも知っていただけたらなっていう思いがあって、今日はこういうふうに言葉にして、しゃべらせていただきます。

○コーディネーター（川崎政宏）

ありがとうございます。

犯罪被害に遭うときに、被害者、被害者遺族という言葉でひとくくりにされてしまいがちなんですけど、**被害に遭った家族の中にいる子供たちにはなかなか最後まで目が向かない部分があるのではないか**というのが、今市原さんが指摘されたところではなかろうかと思います。犯罪、それから交通死、交通事故の死亡遺族の方たちですね、身近なところでそういう子供さんもかなりたくさん接する機会があるのではなかろうかと思います。

あと高橋さんの方で、先ほど田中さん、佐々木さんとかかわりを少しお話いただきましたけれど、皆さんやはり、被害者の方とどう接したらいい

かということで、行政の方たちも一番最初、そこが戸惑われるところじゃないかと思うんですね。そのあたり、今までの体験の中から、どういうふうに行政の方たち、あるいは周囲の方たちはかかわればいいのか、何かヒントになるようなことはありますでしょうか。

○シンポジスト（高橋幸夫）

僕も被害に遭う前は普通の人間で、普通の、皆さんと同じような生活してたんですよ。だから、別に僕は宇宙人でも火星人でも何でもないので、皆さんと同じなんですよ。

でも、家へ帰ってみたら、女房いないでしょう。すぼんと落ちちゃってるんです、谷間にね。谷間に落ちた人間が正常で笑えるはずがないんで、それをもって高橋幸夫は変な人間だなんて、大変怒ったと思うんですが、普通の人間です。

そういうふうな状況の中で、僕はもう一度普通の生活に戻りたい、普通のところへ戻りたい、そういうふうに一生懸命あがいたんですよ。もちろん怒りはあります。でも、もちろんもとに戻りたいというか、あがきがあったんですよ。そこへ、表面的な、怒り狂っているところだけ多分見られてたり、あれは気の毒だとか、被害者はこういうなんだろうなっていう憶測でもって大抵接してこられるんだろうと思うんですけど、田中さんにしても、佐々木さんにしても、最初はまだ「被害者」、そういうな感じで構えが来るんじゃないと思うんですが、仕方ないと僕も思います。

しかし、**被害に遭った人間というのは、とっても孤独なんですよ。誰か話したい。本当に話したい。助けて。**これ、普通の人間が助けてって言っているのと同じことなんですよ。それを、佐々木さんはすうっ、すこんと受け入れてくれたんですよ。初対面なんです。初対面なのに、いつの間にやら3時間話して、気がついてみると3時間話していたんです。僕そんなに話していたかもわからないですが、それがすっごく佐々木さんがすっごく、うまいんです。僕も最も話したかったんですよ。次から次から、ずうっと本

当にそうっと水をすくうような形で、僕の気持ちをすくってくれて、そして僕の気持ちをちゃんと形にして、請願という形で政府に訴えるところまで持っていってくださった。僕うれしかったです、僕の頭の中はこんがらがったんですけど、佐々木さんにそれを言って、佐々木さんぐうっと本当に聞いてくださった、**被害者じゃからどうのこうのとか、そういうふうな偏見じゃなくって、本当に普通の人として受け入れてくださったから、僕は話してきたと思うんです。すごくうれしかった。**これが本当のカウンセリングだと僕は思ったんですよ、そのとき。僕精神科で自分でやってきて、僕がやってきたことは今まで何だったんだと思うて、思わず引退だぞって、僕は反省してるぐらいなんです。僕精神科に遭ってて、お礼言ったぐらいです。

本当に人と人という立場に立って、相手の気持ちを受け入れる、**そういう気持ちを持ちさえすれば、被害者とのかわり合いは本当にできるんですよ。**でも、そこに何か被害者はこうなんだろうな、かわいそうだな、哀れだな、何かしてあげなくっちゃいけないんじゃないかなと、こういう思いが先に立つ。ですから、何か一歩引いちゃうというんですか、何かはれものにさわるような感じ。それは、被害者はすぐびびっと感じるんですね。ああ、僕ははれものなんだ。僕は吹き出ものなんだ。だから、みんな逃げちゃうんです。余計寂しくなっちゃう、孤独になっちゃうんですよ。だから、そうじゃなくって、確かにはれてるかもわかりません、被害に遭ったんだから。でも、そこを普通の人間だっということを理解もし、わかってほしい。わかってくだされば、話ができるんです。話ししてもらえたら、相手にしてくれたら、被害者はとってもうれしい。もうそこで救われるんですよ。孤独なんです。

田中さんにしてもそうだった。田中さんも、最初に被害者だから、高橋さんはどういって傷つけちゃいけない、もう最初から傷ついているんです。傷ついている。

何を言われても、僕ももう何を言われたって構わない、僕ももうすっぽんぽんだから。僕も地で話すから、田中さんも地で来られたから、そこで一

つのペースが同じペースになって、そして田中さんの方と僕の関係できたら、おっ高橋さんも同じ人間じゃがって、最初から普通の人間なのに、田中さんが色をつけてこられたんですね。それは、犯罪被害者って哀れな人、気の毒な人、何かしてあげなきゃいけない人、何かそういうふうなことがあったんですね。だから、やっぱり、僕もこれからこういうふうな形で、グリーンワークという形で、今、自死、自殺でご家族がなくなった方に対して、僕も自分自身が大切な人を亡くして、グリーフの会に行ってるのに、人様のことなどではないんですが、でも僕の体験を何かここに生かすのは何か幸せ。僕だめだな、僕はそれをやらなくっちゃ、僕が体験したんだから、これ以上強いものはないんだから、そう思って僕は今ファミリーズの皆さんと一緒に倉敷でグリーンワークの、その自死のご家族の方と一緒に話をし、自助グループという形で今ちょっとやっています。

そうするとですね、自殺、自死の方のご家族に会って、同じなんですね。自分の大切にしている人が亡くなっちゃって、亡くなったご主人や子供の気持ちをわかってやってなかったんだらうって、自責の念、それから世間の目では、あそこの家の何の何兵衛ちゃんは自殺したんだってというようなことで、色眼鏡でよう話がされないですね。僕がそこへすっと入っていくと、もう僕の話はみんなが知っておられると思うんで、何か話しやすいんでしょうかね、話してくださる、次から次と話をしてくださる。時には涙節、時には笑いもあるんですね。普通の人なんですよ、でも世間の目から見たら、それは普通の方ではなくなっただけですね、その方は。やっぱり人をそこでいつの間にやら色目で見ると、事件に遭った人、自死の家族と。何もそんなに色目で見なくても僕は思って、どうとっていくのか、ちょっとそのあたりはまだわかんないんですが、努めてそのあたりを意識しながら声をかけていくと。普通に、ぼんと僕は、ぼんと言うたらどうなるん、ようわからないんですが、そこは佐々木さんや田中さんに聞いたかった、ありがたいなと思ってね。

○コーディネーター（川崎政宏）

ありがとうございます。

佐々木さんの方から、今高橋さんの、どうやってこう、初めて被害者遺族の方に接するとき非常に戸惑われる方が、特に行政の方も非常に多くて、今日も行政の方が大勢参加してくださってるんですが、先ほど二次被害の話も少しいくつか出ていたと思いますけれど、行政の方がこれから取り組んでいく上で、被害者の方たちと接する上で、あるいは取り組みとしてどういった点、何か考えるヒントのようなものがあれば、前半の最後として少しお話しただければ、と思います。

○シンポジスト（佐々木裕子）

さりげなく行ってお話ししてきたことを今こんなふうに評価していただいて、ちょっとびっくりなんですけれども、確かに犯罪の被害に遭われたということは知っていたんですけれども、まず行って、高橋先生と向かい合って、1対1の高橋先生とお話したという印象しか自分の中にはありません。請願を出されるというところをお手伝いをしなければいけないし、その部分は非常にデリケートだということは思っていたんですけれども、先生はどういう思いでそれを出されるのか、今どんな気持ちなのか、いろいろ話をしていくうちに、身の上話にまでなったりして、なぜ妻と出会ったのかというようなお話までしたのを覚えています。

そうですね、だから確かに犯罪の被害に遭われると、記事になったりすると、特別なことのように感じるんですけれども、例えば家族に何かが起こるということは、私たちにとってもいつ起こるかわからないことであって、それは誰にも起こり得ることだと思っていくと、もしかしたら自分にもそういうことがあるかもしれない、そのときはどういうふうに接したらいいかなってさっき田中さんはおっしゃったんですけれども、多分そういう気持ちでお話しさせていただいたんじゃないかなあと思っています。

それぐらいなんですけれども、特に意図的にどうしようと思っていたわけではなくて、逆に意図的に声をかけようとか思わずに、そういうふうに何か接した方がよかったのかなあと今先生のお話を聞いて思いました。同じ体験

はできないんだけど、もし自分がそうだったらどういう状況が一番うれしいかなというふうなイメージを膨らませてお会いすることはできますので、そのイメージは膨らませていったのかもしれませんが。よく覚えてませんが。

○コーディネーター（川崎政宏）

どうもありがとうございました。

ちょうどシンポジウムも前半、折り返しのところになりました。

後半は、まちづくりの視点から少しそれぞれの地域の中でできる取り組みについて考えていけたらと思います。

前半のお話を受けて、後半は、一人一人が地域の中でどういった取り組みができるかということで、**犯罪のないまちづくり**、あるいは先ほどお話にもありましたように、**地域で被害に遭った方が普通にその後の生活を生きていく上で、暮らしやすいまちづくり**のためにどういうことができるか、あるいは学校、教育の現場で、それから福祉の現場でできること、そういったことを少しお話し合いをしたいと思います。

それでは、最初に、先ほど少し前半でもお話が出ましたが、今、美作県民局との協働事業で、**犯罪被害者遺族が語る命の授業**ということで、中学校、高校などへ市原さんが出向いて、「子供たちを被害者にも加害者にもしないために」という講演活動をやっています。先ほど少しその思いは語っていただいたんですが、実際出向いてどういった活動をしているか、あるいは子供たちの反応とか、学校の取り組み、あるいは先生方の受けとめ方、そのあたりを最初市原さんからお話を伺って、それからその後、それを受けて平賀さんの方からお話をまたしていただこうと思っています。よろしくお願いします。

○シンポジスト（市原千代子）

先ほど娘の関係で学校に出向くことに至った思いはお話ししたんですけども、学校に行こうって、行きたいと思った経緯はそれだけではありません

でした。実は、犯罪被害に遭った、先ほど高橋先生も語られましたけれども、**事件後、私たちが話をしたいと思うことと、周りの方々が私たちに聞きたいと思うことが違いました。**特に事件後1年は、どうしてこういう事件が起こったのかわからないために、話すことができませんでした。そういう中で、1年ほどたったときに、息子のことを語ってやりたいと思い始めました。でも、周りの人たちは、事件が、私たち事件が終わって、私たちの中でもある程度済んだことという感じになってきていました。だから、**私が本当に話をしたいと思ったときに誰も聞いてくれる人がいなかった**っていうのが実情です。でも、事件の直後はいろんな方が声をかけてきてくれました。市原さん、つらいじゃろう、悲しいじゃろう、悔しい、悔しいよねって、頑張ってるっていろんな声をかけてきてくれました。でも、そのすべてが私にはすごくしんどく、重たいものだったんです。私も犯罪被害に遭うまでは、子供を亡くした親がどんなつらい思いをするか、悲しい思いをするか、自分の中で想像していました。でも、**実際に被害に遭った後って、想像を絶するつらさでした。言葉にできませんでした。**

そういう中で、大人の人たちが声をかけてくれると、あなたが思ってるつらさではない、あなたが感じている悲しさではないって私の体が訴えるんです。大人の人たちにかかわることはとてもとてもつらくなりました。**そんな中で、息子の同級生や友人たちが私の家にずっと来続けてくれました。**子供たちは全く大人と違って、そういうことは言いません。本当に遊びに来るような形で、おばちゃん、今日は行ってもいい、みんなで行っていいって電話かけてきて、うん、いいよって。一人でお茶とかジュースとかお菓子を用意して彼らを待っていると、彼らがやってきて、彼らも自分たちは同級生を亡くして、またもう一人の同級生は加害者となって、つらい思いや苦しい思いをいっぱい抱えてました。でも、そういうことを彼らは一切話しません。ただ、私と話をすることだけ、そのためにやってきて、たわいもない話をして帰っていつてくれました。それが何年も続きました。特に大学に行ってる子供たちは、春休みとか夏休み、そういう休みに帰ってくるたびに家に来てく

れて、息子は18歳でなくなって、成人式の時にもきてくれました。

そういうふうに私とたわいもない時間を過ごしてくれる中で、彼らは自分たちがいろんなことを悩んで、親との関係、学校での関係、いろんなことを悩んでいることを私に見事に見せてくれました。ああ、子供が、息子は18歳で亡くなりましたけれども、18歳から大人になっていってこういうふうになっていくんだっていうことを本当にきれいに、見事に彼らは見せてくれました。自分たちが抱えた悩みを相談してくれたりとか、とてもいい時間を彼らと過ごすことができました。そういうことから、彼らから学ぶこともたくさんありました。こういう思いをやっぱり子供たちに返していきたいって思ったのも事実です。私は、だからそういうことに向かおうとするときに、一番背中を押してくれたのはこういう子供たちの姿でした。だから、私は子供たちを、**本当にこの子供たち一人も命を失うことなく生き続けてほしいっていう思いを何とか伝えたい**って思ったのが現実です。

だから、そういうことがあって学校に行きたいと思ってたんですけども、実は岡山ではなかなかそういう場所は与えられませんでした。県外ではそういうことをやっていて、それを知ったある学校の先生が、講演に来てもらえませんかって依頼をくださったんですけども、その先生が校長先生に相談をしたところ、うちの学校は問題がある子供たちがいないのに、集団暴行ということで暴力の問題、子供たちに要らない意識を起こさせないでほしい、いわゆる寝た子を起すなと私は受け取ったんですけども、寝た子を起こしたくないから、そういうことはやめてほしいって断られた。そういうことが何度かありました。

そういう中でも、私はやはりほかのよその県で学校に行っていて、子供たちに話をすると違うんです。一番最初に行った学校は近江八幡の中学校だったんですけども、犯罪被害者の人権ということで話をしてほしいということで、もう一人の被害者の仲間とともに行きました。総合学習の時間で話をさせてもらったんですけども、その学校はちょっと荒れてるなどと言われる学校で、先生もすごい心配をして、子供たちが落ちついて話を聞けないかも

しれない、ちょっと問題ある子がいるので大丈夫かどうかわからないんですけど、ということで行かせてもらいました。

でも、その子供たちが、私たちの一番前の席で本当に真剣に私たちの話を聞いてくれたんです。先生もびっくりされましたけれども、一緒に授業を受けていた子供たちが感想の中で何人か書いてくれました。あの子たちがあんなに一生懸命に人の話を聞いているのを初めて見た。私たちは、あの子たちが市原さんたちに失礼なことをするんちゃうやろうかなってずっと思っていました。それは一人だけではなくて、何人も書いてくれました。そういう影響があるのに、岡山では寝た子を起こすなって話す場所をいただけないということをおはとても残念に思っていました。

でも、そういうことから昨年ファミリーズの方で協働事業の応募枠、募集に応募をしてくださって、そういうことを県民局の方が受けてくださって、何とか岡山で、報道の方とかいろんな方の本当にたくさんの方の協力をいただいて、今学校の現場で話させていただいています。

やはり、話をさせていただくと、**子供たちは本当に真剣に私の話を聞いてくれます**。私が一番感じていることは、私は特別なことをするわけではありません。子供とかかわり、命の大切さを子供たちに伝えるだけ。それを受けて、子供たちは自分たちがどうしたらいいかっていうことを自分たちでそこから考え始めるなってすごく感じます。いただいた感想の中でも、本当に私の中で、ああ、すごい、私が言おうとしてたことを子供たちが一番感じてくれているって感じる感想をたくさんいただきます。そういう子の中には、**自分もいじめを受けていて何度も死のうと思った。でも死ななくてよかったと、これから何とか頑張って生きていきますって書いてくれた子供もいました**。本当に中学校1年生の、先日行ったある学校の中学校1年生の男の子は、小学校のときに僕もぼこぼこにされてて、死ななくてよかったって思いましたって書いてきてくれました。そういう感想もたくさんもらいました。そういうことをやっぱり話に行って、子供たちが本当にどういうつらいことがあって生きていこうと思うきっかけになって、越えていけたんだったらよかった

なと思います。

それともう一つ、最近学校に出向いて、保護者の方が聞いてくれることも増えました。子供たちと保護者と一緒に聞いてくれることも増えました。その保護者の方に、私は必ず伝えることがあります。それは、最近私はよく感じるんですけども、いじめの問題で、今年の春にライフリンクの清水さんを招いて講演いただいたときにお聞きしたことがあります。それは、いじめの問題には2つの物語があるっていうことをお聞きしました。それは、いじめて、いじめられたとして死んだ子どもの問題と、それからいじめたと突然名指しをされて、その後生きていくって子供たちの問題っていうことをお聞きしました。いじめたとされた側は、それがいじめだと思っていなかった、思っていない、現実今でも思っていないという子が複数いるということをお聞きしました。もちろんいじめられた子供はいじめられたと思って亡くなった子供なんですけど、それをお聞きしたときに私は考えました。それで感じたのは、私たち大人は子供たちに幾らつらいことがあっても、誰かに助けてと言えば助けてあげられるということ伝えていないことを一つ感じました。それからもう一つは、いじめたとされた側の子供たち。もしかするとあなたの行ってる行為や言ってる言葉がいじめにつながってるかもしれない、そのことも子供たちにはちゃんと伝えられてないんじゃないかって思いました。だから、そのことを、子供たちと大人たちにきちんと最近伝えるようにしています。そうすると、本当に子供たちも大人たちも一生懸命考えられるようになっていきます。そういうことをやっぱり親子で考えていくこと、そういうことが子供たちを犯罪に巻き込まれない子供にもしますし、また犯罪を起こさない子供たちにもなっていくんじゃないかっていうことを最近特に感じています。いただいた感想にもそういうことをたくさん書いてくださっているってことも感じます。最近、行ってることから感じてる思いはそういうことが主なんですけれども。

○コーディネーター (川崎政宏)

ありがとうございました。

NPO法人として県民局と協働事業を始めさせていただいた中で、今市原さんのお話にもありましたように、**ただ学校に出向いて講演をして終わりというのではなくて、そこに地域の方たち、保護者の方たち、それから学校の先生方、非常にそこが一つの地域の中での一緒に命の大切さを考えていく場になっていく、そういう学校が幾つかありました。**そうして、今市原さんのお話の中にもありましたように、子供たちの中にある暴力の問題、いじめの問題、そういったことを一緒に大人たちが考えていく一つのきっかけにもなっているように私も考えています。

そこで、この9月に**いじめ問題に対する新たな提言**をまとめられた、その場にかかわっておられた平賀さんの方から、今命の授業に市原さんが出向いておられることを踏まえて、学校の現場の方の取り組みを少しお話しただければと思います。

○シンポジスト（平賀和治）

いじめということについてのお話をということなんですけど、その前に1点、市原さんの今のお話を受けて、先日私も市原さんとご一緒して、市原さんのご講演を聞かせていただく機会をある県南の中学校の方で持ちました。そのときの一つのお話をさせていただければと思います。

市原さんと一緒に体育館に入っていきますと、茶髪というか金髪の男の子が1人いました。周りの子は黒い学生服を着ているんですけども、その子だけはカーディガンを着ていて、市原さんが話し始めても隣の子にパンチするような格好をして、ちょっかいを出したり、周りの子に話しかけたりして全然落ちつかないという様子で、たまに市原さんの方をちらっと見て、様子をうかがってまた隣の子にちょっかいを出しているというような状態で、市原さんのお話、非常に感銘を受けるお話、90分間お話を聞いたんですけども、彼らが帰るときに、市原さんがそのときに、さようならだったかこんにちはだったか声をかけたんですね、その男の子に、ちょうど通路の一番端にいた

んで、さようならっていう声をかけたら、その子が「ああ。」っていう声を出したんです。市原さんのすごいところは、さらにそこでもう一回、さようならっていうふうに声をかけたら、また「ああ。」っていう声がある、それで終わったんですけども、我々が体育館を出ると、その男の子が大きな声で、「あああ疲れた。」っていうふうに体育館に響くような声で、大きな声で言って。私と市原さん、それから警察の方と一緒に校長室でお話をしようということで校長室に行ったんですけども、その後すぐに戸があいてその子が入ってきて、「ご苦労さまでした。」と言ってすっと出ていったんですね。私はおもしろいなと思って校長先生に、おもしろい子ですね、ふだんどんな子なんですかって話を聞くと、校長先生、いやあ、今日彼はよく頑張ったんですというふうに言われたんです。どんなことなんですかって話を聞くと、校長先生が言われるのは、「彼はいつもは給食の前にやってきて、給食を食べたら帰るんです。これはちょっとよくないことなんで、これは指導しないとイケないことなんですけども、そういう子なんです」と。ですけれども、今日市原さんという方が来られてこんな話をするんだよということを担任の先生から前の日に話を聞いたと。すると今日は彼は帰らずに残っていたんです、体育館にも入るしということで。彼にとっては本当に、最後に大きな声でああ疲れたと言ったのは本当に疲れた90分間だったんだろなという話をして、私それを聞いて、やはりこの子のとった行動というのが、いつもは給食を食べて帰るのに、自分がここにいるということを周りの子にどう思われているんだろうか、自分のプライドとか、おまえは何でこんなところにいるんだと、今日の話をおまえ聞きたいんかっていうふうなことを周りの子に気づかれないかという思いで隣の子にパンチをしたり、ちょっかいを出したり、それから最後に疲れたあと言って自己主張をしたり、だけでも彼の心の中には、市原さんの、暴力で亡くなった子がいるという、そういった話を聞きたい。それはなぜかという、外見で判断してはいけませんけども、きっと彼もそういった暴力ということに興味があったり、そういうことをしている子なのかもわからない、そういう中で市原さんのお話を聞いてみたいという

思っている、方策としてそういう行動をとったりしたんだろうなあというふうに思ったんですね。彼にとって、市原さんのお話というのは非常に何か響いたものがあったんだと思うんですね。ですから、最後にご苦労さまでしたという言葉で言ってきたのかなあというふうに感じました。市原さんのお話というのはほかの子も非常に神妙にして聞いていましたし、きっとほかの子たちも自分の生活経験の中でいろんな経験をして、いろんなことを感じた中で、市原さんのお話の中で、母親としてのつらさだとか、それから友達として友達のつらさだとか、命の大切さだとか、いろいろなことを感じたと思うんですけども、やはりそういった子にとっても非常に響くものがあったのかなあというふうに思いました。先ほど、岡山県では最初校長先生に断られるという話があって、ちょっとどきとしたんですけども、こういった市原さんのお話を中高生に聞かせるということは、新聞やテレビで興味本位で出来事としてしか見聞きすることのない犯罪、冒頭に高橋先生の方も、自分も今までは事件をこんなふうに見ていたというふうなお話がありましたけども、そういった**無機質な事件**というのではなくて、**こういったお話をじかに聞くことによって、犯罪にはやはり人がかかわっていて、その人の周りの人や、人には怒りや悲しみやつらさといった心の痛みが伴うものだ**というふうなことを気づかせるには**いい機会**なんじゃないかなあというふうに感じています。

それから、先ほど来のいじめということについてですけれども、学校の中で今大きな犯罪というか被害というか、そういったいじめというのがあります。ご存じのとおり、昨年今ごろは各地でいじめによって自殺ということが起こってありました。こういった自殺ということは、本人にとっても家族にとっても大変悲惨なことで、絶対に起こってはならないということで我々もいろいろと対策をとっているわけですけども、今日資料の中に、このオレンジ色で、ストップいじめというリーフレットを持ってまいりました。

これは、先ほど来川崎先生からお話しいただいているいじめ対策行動推進会議というものを立ち上げて、そこから提言をいただきました。教育委員会から、こんなことをしなさいということではなくて、家庭裁判所の調査官とか、それから警察の方、児童相談所の方に集まっていたいで、いじめをなくするためにはどんなことをすればいいかっていうふうなことのご提言をいただいたものを抜粋したような形のリーフレットなんですけども。まず開いていただいた最初に絵があると思います。今、学校ではこういった資料というか物をもとにして、これいじめの3層構造だとか5層構造だとかと言うんですけども、**まず1つはいじめられている子がいるということです。これについては、この子を絶対に守るというメッセージをその子に与える。**先ほど、市原さんの方からもあったように、いじめられている子は絶対に守って、その子がどうにか周りに相談できるような、そういった気持ちを持たせるということが一番大事であろうというふうに思っています。

それからもう一つは、**いじめている子がいるということです。このことについては、いじめを見つけたら、まず最初何が何でもそのいじめをやめさせるということが大事です。**説得するのではなくてまずやめさせるということが大事で、その後、これも先ほど市原さんが言われてましたように、最近のいじめというのは、いじめている側が余り意識をしていない、自分がいじめているという意識が余りない、というのが考えられます。ですから、いろいろないじめの事例だとか、それから自分がいじめている子の気持ちを伝えたりする中で、やはり自分、その子がいじめているということをきちんと認識させて、そのことを反省させなければいけない、そういうことを指導しています。

それからもう一つ、今気にしているところが、その周りで、左側に、あまたまたふざけてるとか、やっちゃえやっちゃえとか、おまえらもやれよというふうに出している図があると思いますけども、**周りではやし立てる子供、そういう子も存在しているんです。**そういう子や、それからもう一つは、右側の真ん中あたりに、僕に来ると嫌だなんていうことを言っている。今の子

供たちの多くっていうか、今のいじめというのは、いじめられる人間がくるくると変わっていきます。ですので、いじめに加担していなかったり、それからいじめをとめようとする、自分がいじめられるのではないかというふうな意識を持って周りにいる子が非常に多いと、だからいじめがとまらないということになっています。ですから、こういったいじめを助長している子や、**それからいじめにかかわろうとしない子たち**に、いじめを助長している子に対しては、それもいじめているのと同じなんだということを伝え、教えたり、それからいじめから避けている何もしない子、そういった子は、さらにその周りにいる、やめろよというふうにいじめをとめたり、それから先生を呼びに行こうというふうな周りに知らせると、そういった子供たちになってほしいなあということで、こんな絵を見せたり、この個々の子供たちの気持ちを考えさせたりする中で、いじめということを自分たちの力でどうにか解決していこうという気持ちを持たせる学級づくりというのをしているところ です。

それから、これは保護者向けのパンフレットとして作ったんですが、その下のいじめている子供のことを知ってくださいというところのさらに左下の方に、もしいじめられていることがわかったらというふうに書いてあるものです。いじめを知ったら、まず全力でいじめられている子を守ることをその子にしっかりと伝えて、それからいじめられていることがわかったら、そこにあるように、本人の苦しみや恐怖感をわかろうとすることが大切だと、それから子供の話を聞いて気持ちを認めるっていうふうな、こういった気持ちを周りの人が持っていじめられている子に接しましょうというふうに言っています。これを改めて今日来るときに読んでみると、このことについては犯罪被害者の方々の支援に接するときのことにも大きくかかわっているのかなあというふうな気もしています。

最後、私の話の最後になるんですけども、今のこの後半のねらいが、**犯罪のないまちづくり**ということなんですけども、**今いじめについては、インターネットとか携帯電話でのいじめっていうのが非常に問題になっている**、これ

は外から見えません。メールで直接おまえ死ねとか、うざいとかというふう
に送られるもので、学校の友達の目の前、あるいは担任の目の前で
行われているのではないので見つかりにくいという、非常に発見が難しい
いじめが最近出てきています。このことをどうにかしていかなければいけ
ないなあということで、学校の方ではモラルやルール、そういったものを
教えているんですけども、一つには子供の携帯電話に規制をかけるなど
のやはり企業の努力というものも必要かと思えますし、それからこうい
ったものについては、保護者の方、地域の方というよりか保護者の方
になるんですけども、強い意志を持って、携帯電話を買い与えるとき
に、その使用についてのルールやマナー、やはりルール、規則、そうい
ったものをしっかりと家で作るということが重要なあと思っています。
野方図に、何でもいいからどうやって使ってもいいよといって買い与
えるんじゃないかと、やはり買い与えるときにしっかり家庭でルールを
つくるのが大事なあというふうに思っています。今この、ちょっと話の
趣旨が変わってきてはいますが、携帯電話のいじめということが大き
な問題として教育委員会では取り上げているということです。

○コーディネーター（川崎政宏）

どうもありがとうございました。

このリーフレットを見ながら、犯罪被害者支援とも非常に密接な問題だ
というふうに平賀さんの方が感じられたところは、多分根っこの部分で
共通している部分があるんじゃないかというふうに思います。**子供たちが被害
者になってもいけないし、加害者にもなってはいけないという思いを共
有していけたらなあと思います。**

佐々木さんの方からもそのあたりを踏まえて、地域の中で子供たちや保
護者の方とかかわられる中で、市民活動の観点から少しお話しいただ
けますでしょうか。

○シンポジスト（佐々木裕子）

まず、今のテーマに入る前に、先ほどのあの請願の結果のことをちょっ

触れさせていただきたいんですが、このフォーラムの前に、打ち合わせを市原さんたちと行ったときに、津山市は請願を受けて国に対して意見書をずっと上げていたので、ほかの自治体のことを全然知らなかったんですけども、市原さんたちが回られたときに、ほかの自治体では請願を受け取ってもらえなかった。で、岡山県が、県議会が2回目にやっと意見書を上げてくれただけで、岡山県下では津山市と県だけだったんですっていうことを聞いて、それだけこの犯罪被害者の問題っていうのが理解されない、なかなか理解しにくい問題だったんだなあということを感じています。

しかし、今回のこういうフォーラムが行われたことで、皆さんの耳にそういうことが届くことによって、犯罪被害者の置かれている今の状況が理解いただけることによって、少しずつ今まで社会の中のタブーのような形で、みんなが聞いてはいけないというようなことがあったと思うんですけども、そういう声皆さんのところに届くことで、これから少年犯罪被害の皆さんに対する偏見とか特別視が薄らいでいくのかなあというふうに、そうなることを期待し、また確信しているところです。

今、私にいただきましたテーマの中に子供たちの問題がありますが、私はもともと教育関係の仕事をしていたこともありまして、子供の育ちについては非常に興味を持ってというか、関心を持って今も活動をしていますけれども、そうした中で、今少年犯罪の加害者の記事の中に、少年が発達障害児であった、というような記事が目に見えることが多いと思います。この発達障害児というのも私の課題として今取り組んでいるところなんですけれども、まだまだ情報不足、知られていない中で、知的なレベルは高いんですけども、人とのつき合いが悪い中からいじめられたり、いじめる側に入ってしまったらということ、学校の中で、幼稚園の中で、トラブルを起こしたりする場面が多いわけです。そういう子たちが近所にいるということ、また新聞の記事を読んだりした方から、あの子はどうもそうらしいけれども大丈夫かといって、そういう障害のある子供たちが偏見で地域から見られているようなこともあって、障害児を抱える親御さんからそんな声が聞かれます。

また、今健診が非常に進んでいて、3歳児の健診で指摘されることが多くて、親御さんの方がかえって神経質になってしまって、我が子が本当にこうなったらどうなんだろうとかということ、発達障害に対する親の不安、子育てに対する不安みたいなのが広まっているような気がします。

また、発達障害の子供たちっていうのが統計上年々今増えていまして、文部科学省の調査でも1年間に生まれてくる子供たちの6.1%と言われているぐらい多いんですけれども、それよりも多いという説もあるんですけれども、今社会の中で、そうした子供たちをどう育てていくかっていうのが大きな課題だと思います。

原因が特定できないんですけれども、環境であるとか化学物質であるとか、食べ物の中の添加物さえも、胎児のとき、または子供のときに脳に与える影響が何かあったんじゃないかということ言われているんですけれども、そういった中で胎児、乳幼児、小学校、中学校と一人の子供が大人になっていく過程を、今行政というのは縦割りなんですけれども、情報をうまく伝えてやることで子供をうまくサポートして一人の大人に育てていかなければいけないんじゃないかなって感じています。ほかの自治体の取り組みですと、本当でしたら健康福祉部に属する乳幼児のカルテを学校教育にそのまま移行することで、療育をうまく小学校につなげていくような活動をしている自治体も随分増えているんですけれども、子供たちをこれから育てていくってことは、社会にとっても自治体の現場にとってもとても大きな課題だというふうに感じていますし、一方で今食育という問題が出ていますけれども、キレる子供の食の問題とか、それから生活の乱れと食の問題というのも出てきていますけれども、特に妊婦の食べた物は子供の脳に直接影響していきますし、妊婦はきちんと食生活が、今の家庭の中で3世代とつながった家庭の中で育った人が親になっていくんだったらいいんですけれども、なかなか食が乱れた中で親になっていくところもあって、私は命の問題と食の問題っていうのは何か一見違うことのようなんですけれども、非常にかかわった問題としてこれからつなげて考えていかなければいけないんじゃないかな

あとということを感じています。ちょっと、今日の犯罪被害というところとか
け離れたような感じもするんですけれども、療育にかかわる臨床心理士の方は、
犯罪の被害者にも加害者にも子供をしてはいけない、そのために今乳幼児期から、
幼児期から学校にかけての療育、それから教育の連携というのが非常に大切である
ということを言われていますし、保護者もそういう中で戸惑っている方たちもいる
ということを知っていただきたいと思います。

そうした取り組みの中で、行政の中でもいろいろできることがあると思う
んですけれども、今回このシンポジウムにかかわるまでは、非常に**命を大切に
される地域づくり**、しかも犯罪被害者のファミリーサポートの取り組みと
いうことで、**重い課題**だなあというふうに思っていたんですが、実は今回い
ろいろ打ち合わせをしてみまして、**命を真ん中に置いた取り組み**であるとい
うことから、家庭でも、それから地域でも、各自自治体の中でもやれることは
いろいろありそうだなあということを感じています。そしてまた、この活動
が市民活動であるという認識も私はこのたびあらためて知ったんですけれど
も、**市民活動というのは、行政だけで行っていた地域づくりに住民の声を届
けて、住民と、それから行政が一緒になって地域をつくっていくこと**なん
ですけれども、今日のこのシンポジウムも、美作県民局と、それからNPOの
取り組みです。近くの学校現場に行って市原さんのようにお話をしてくださ
るのは民間の方ですよね。ですから、これからの**地域づくりのキーワードと
しては、行政がいかに民間の方たちと一緒にこの地域をつくっていくか**
というのが一つの課題になってくるのではないかなと思います。行政だけが
つくっていた地域づくりが1としたら、そこに住民が加わって1足す1が2に
なるかと思うと、協働というのは2が2で終わらずに2.5になったり3に
なったりいろいろ広がっていく活動が出てきますので、これからこういう形
の中で地域がつくられていったら、暮らしやすい地域ができていくんじゃない
かなあと思っています。

また、今回勇気を持って今ここでこういうふうに話をしていますと高橋先
生もおっしゃってくださったんですけれども、こういう人たちは本当ここが

困っているんだ、ここはこうしてほしいんだっていうふうに今日は意思表示をしてくださいましたけれども、さっき行政の方の、その行政の中の矛盾も、先生最初に言われましたけれども、こんなことはちょっと工夫をしたらすぐにでも何か解決できそうなどころがありますよね。私たち市民活動をしているときにいつも思う、思うというか市民活動のミッションと言うんですけれども、やっぱり思っていること、感じていることを行政の中、社会の中で形にしていくことが私たちの市民活動の目的なので、今日ここに参加していただいている皆さんがそれぞれのポジションの中で何ができるかを、もしかしたら行政の仕組みの中で変えていかなければいけないこともあるかもしれないんですけれども、取り組みが広がっていったらいいなあと思っています。

地域の中に帰って、今日私もお話を聞いた中で、こういう話があったよっていうことを一人でも多くの方に伝えていくことも、できる小さな取り組みだと思いますので、そうしたことができるのが今日のシンポジウムの成果なのかなあと思って、**本当にできることから、小さなことからまず具体的な一歩を進めていきたい**と感じています。

○コーディネーター(川崎政宏)

佐々木さんありがとうございました。

シンポジウムのテーマのところに触れていただいて、犯罪被害者支援というどうしても重い課題というふうに思われがちなんですが、今佐々木さんのお話の中にもありましたように、**命という言葉**を真ん中に、**中心に据えて、家庭とか地域で身近なところから、それこそ民間と行政とで一緒に形をつくっていくというまちづくりの発想**がとても気づきとしてわかりやすい部分ではなかったかというふうに思います。命を真ん中に据えて考えていくと見えてくるものっていうのがいろいろあるのではないかというふうに思います。

先ほど発達障害の問題も佐々木さんからお話がありましたけれど、非常に偏見にさらされる部分があって、子供たちが被害者にもなってはいけないし、加害者にもなってはいけないということで、いろいろな場面で暴力の被害、それから学校でのいじめの問題、そういったこととも連なってくるような問

題なのではないかなというふうに感じます。

それでは、学校教育での取り組みについては今少しお話をいただいたので、命の問題を真ん中に据えて話をしていく中で、高橋さんが先ほど、前半の部で少し触れておられた、今自殺の遺族の方とか、それから突然死の遺族の方たちも同じように地域の中で孤立していて、やはり命と向かい合う、あるいは語る場がないという、そういったことに対して、つながり合いの場、分かち合いの場を持つ取り組みを始めています。このことについて、命の問題を中心に据えてというところから少し高橋さんのお話をいただけますでしょうか。

○シンポジスト（高橋幸夫）

犯罪被害という形で僕もファミリーズ、こういう形、犯罪被害者支援、僕、支援してもらう方なんだけど支援する方になっちゃって、支援をする方もされる方も僕同じだなというふうに思っています。どういう点で同じかという、川崎先生が言われたように、命、命のところへ行き着いちゃうんですね。命が大切だ、自分の大切な人が亡くなったっていう命がなくなったということです。自分の大切な子供が亡くなって、子供の命がなくなった、子供がちゃんと成長してくれないということは、やっぱり母親、命を育てていこうとする、それがもう育たない。そこに悲しみが出てくる。あるいは、ご主人が自殺して亡くなる、そういう何かどこから切り口で行っても、最終的には命というところにぽんち行っちゃうんですね。僕は、非常に自分自身の悲しみだったんですけども、ファミリーズという形で話して行くと、その一方で、行き着くのは**グリーフワーク、喪の作業**と言いますが、悲しみ、別れ、悲しみ、そういうふうなものをいかに遺族がこう、一生悲しみながら生きていかざるを得ないですが、でも一生悲しむのは本当にとってもつらい。そこで、自死遺族というような方はやっぱり同じ。大切な人を亡くして、それ亡くしたのは形は違うんです。僕は他人からうちの妻の命をとられたんですが、自死の方は自分で命を絶ったわけですけど、残った家族は

大切な命をなくしているわけで、その悲しみは同じなんですよね。これを、その**残った家族がどう自分の残りの人生を生きていくか、これ一緒に考える**という、同じ形で同じスタンスになってしまうし、僕がその話をこう話して、高橋先生は、犯罪だからもっとつらいわねえとか言われるんですけど、もうそれ比較できない問題です、その点。自死で亡くしたそのご家族というのは、大切な命をなくして悲しいんです。僕は人から奪われて悲しんでいるわけですが、悲しみは同じなんで、その**命に軽重はないわけで、悲しみにも僕はそう軽重はないと思うんです**、入り口が違うだけであって。そう考えると、これ僕悲しんでいる人とともに、一緒にどうやったらこの悲しみが少なくて、どういうふうにしたら僕ら残された者は少しでも元気、幸せはないですが、楽に、楽に、楽でもないんですが、悲しみが少しでも少なく過ぎていけるかなって、そういうお手伝いが僕に少しできるかな、そういう思いで今も倉敷で、三、四人ですかね、が集まって、たまに僕も入って、それからファミリーズの皆さんも入って四、五人になっていますが、話ししていると、むしろ命のその悲しみということ、亡くするということの本当につらいそのつらさ、泉のごとくわき出てくる、そのわき出てくるその泉をどうしようで持て余しているんですが、それを持て余してる、でもそれをお互いに共有し合って、ああそうだろう、うちもそうだよな、ああ、あなたもそうなのっていうことをわかり合う、わかり合ってもらった、僕だけではないんだという共有したら、そこに何かちょっとしたこう安らぎではないんですが、ああ僕だけじゃないんだっていうことがあるんですね。だから、そうやって僕は、僕たちは自死遺族のところまで、犯罪被害者の方たちが自死のところまでつながっていったら、ずるずるずると意図したんじゃなくなって、自然とそういうふうになっていったら、やっぱりこれ命です、命が中心になったから。そうしますと、自死の家族も犯罪被害者の家族も同じになる。

だから、佐々木さんもおっしゃられた広汎性発達障害の方の差別、広汎性発達障害というのは、何かこういうふうな名前がぼっとつけば、その方は何かというたら何か常習だから、何か差別してしまう、ところが決して広汎性

発達障害の人が犯罪が多いとか僕は決して思っていない、何か世間がレッテルを張ってしまっているんですね。精神科へ入院したら、何か彼精神科へ入院しとったからああいう犯罪を犯したなんてレッテルを張りつける、精神科へ入っていない普通の人のほうがたくさん犯罪を犯しているんですよ、現実にはですね。なのに、何かしら精神科、精神病院へ入ったら、あいつ精神病院へ前入っとたんだと、だからやったんだと、こういうふうな偏見を世間がレッテルを張ってしまってる。

ちょっと話がそれましたけれども、何か偏見と、その中で、差別を受けた者のこの苦しみ。また、大切な人を失った人の悩みというものが、それだけじゃなくって社会との偏見の中でまた闘っていかなきゃならない、何か二重の苦しみに遭ってる、これは僕にとっては、すごく乗り越えても乗り越えても乗り越えられない。今日、こういうふうに皆さんにお伝えしたいのは、とにかく偏見、偏見を持つ、偏見を持つなど言うても持つ、わいてくるものは仕方ないんですが、わかってほしい、相手を理解してほしい、そういう気持ちだけは持っていただきたい。そしたら、自分も相手の立場に立って、あの人の立場に立って、もし自分がそうだったら自分はどう思うだろう、このやりとりをしていただいたら、いじめということはできないと思うんですね。いじめられる側に立って、もし自分がいじめられたら、自分はどうなってる、決して喜ばない、うれしいと思わないですね。じゃあ、自分はいじめてはいけないという、こういうやりとりを自分の中でしていただきたい。だから、**相手の立場に立って物を考える**ということを僕はしていただきたい。そうすれば、そんな犯罪だとか差別だとか、いろいろなことも、なくなると思います。**相手をわかってほしい、お互いに分かち合う**ということを僕はしていただきたいなあと。まずそここのところが今の社会ではないんじゃないかと、何か自己中心的で相手のことを考えずに一方的に、自分のことだけしか考えてない。だから、いじめも起こっちゃう。いじめられる側に立ったら僕はできないと思うんですよ、もし自分がいじめられたら。そういうふうなやりとりが、これは僕はコンピューター社会が作りだしたのかなあと思ったりもする

んですね、リセットできちゃうからね。もう気に入らんかったらぱっと消してからまたゼロからやり直す、社会でそんなことできない、だから何か我慢することができないし、相手のことを考えなくて自分の一方的なことで事を進めていってるコンピューター社会、気に入らんとまたゼロにしてまたやり直す、人生はやり直しがきかないんです、リセットがきかないんです。人間はリセットがきかないんです。だったら、そういうふうなことができないよう、やっぱり相手の立場、お互いに、それをすることしか僕ないんじゃないかなって最近つくづく思うんですけど、それをどういうふうにご供たちに伝えていったらいいのか、今市原さんが一生懸命それをなさっておられるし、佐々木さんも今一緒にそれなさってるし、そういうふうなところから人を育てていく、徳育ではないですが、僕はそのところに、相手の立場に立って物を考えていただきたい、それが予防になると思うんですね。

○コーディネーター(川崎政宏)

ありがとうございました。

今、高橋さんは、倉敷で毎月1回同じような立場、大切な家族を失った方たちの分かち合いの場を持っていただいて、今その中からいろいろ感じとられることをお話していただいたんですけど、どうしても、今日は犯罪被害の問題、被害に遭った方が地域の中で孤立しやすい、それは偏見とかなかなか理解してもらいにくいところから生じていく問題ということが背景にあって、それは自殺とか大切な家族を急に亡くなった方たちの悲しみもなかなか理解してもらいにくい、そういうことを語る場が地域の中にないということで、こういう分かち合いの場を持ち始めたわけですね。市原さんも、最初は犯罪被害者の自助グループ、セルフヘルプのグループを呼びかけたところからかかわるようになっていったと思うんですが、市原さんの方から少し分かち合いの場の補足をしていただけますか。

○シンポジスト(市原千代子)

私は、高橋先生、川崎先生と、交通死の、交通事故で大切な方を失った遺族の方の自助グループを毎月第3土曜日に開催しています。その中で感じたこと、聞いたことなんですけれども、実はファミリーズには、交通事故もですけれども犯罪で十数年たってからやっと電話をかけてこられて、自助の集まりとかに、そういう被害者、私たちの場所につながってこられた方がおられます。そういう方の声をお聞きすると、ある息子さんを亡くされたお父さんが言われたのは、奥様が、十数年間お墓参り以外は買い物にも全く出ないで家に引きこもりに近い状態であるということを言われました。それからまた、ある交通事故でご主人を亡くされた奥様は、それまで持ったことのない感情を持つ自分はおかしいんじゃないかと思ってずっと暮らしてきたと。私たちと話をする中で、自分はおかしいことは決してなかったんだっていうことを再認識したっていうことを言われた方がおられました。そういうことをお聞きしている中で、なぜ今分かち合いの場、大切な方を亡くされた、自死であるとか、病気で突然大切な方を失った方につながっていったかということ、そういう方たちも本当にそういうやはり同じ思いを抱えてるということを感じたからなんです。先ほど言ったように、十数年間家から一步も出られない奥様の場合、例えば岡山で私たちがそういう集まりを持っていても、岡山まで出てこられることはまず不可能です。**地域で、やはり小さな集まりでいいから、そういう大切な方を失った同じ思いを語れるような場所があれば、こちらから声をかけて出向くことがあれば語ってくれるかもしれないという思いを感じるようになりました。**そういうことから、岡山でするだけではなくて、地域で、例えば倉敷であれば倉敷周辺の方、それから例えば津山とかいろんなところであるようになれば、その地域のそういう悲しみを抱えた方たちが集まってこられるかもしれないっていう思いがありました。そういうことを地域でやっていく中で、**犯罪だけが特別ではなくて、いろんな思いを語る場所ができれば違ってくるのではないかっていう思いがあります。**

それと、先ほどからちょっと言ってますけれども、犯罪被害に遭って、私たち親以上につらい思いをしている子供たち、子供たちを本当にちゃんと家

庭で受け入れようと思うと、まず大人のそういう悲しみ、深い悲しみ、グリーフなんですから、そういうことを吐き出せる場所がなければ、やはり家庭は子供が安心できる場所ではないと思います。そういう思いから、この夏に、子供たちのそういう、**大切な家族を失った子供たちのグリーフケア**を実践している**アメリカのオレゴンのダギーセンター**というところの研修プログラムを受けてきたのですけれども、プログラムのテキストの中にちゃんと書かれているんです。そういう悲しみを経験した子供たちで適切なグリーフサポートが受けられていない子供たちは、将来精神的な病気、不安である、うつであるとか、それから精神疾患の病気を併発したりとか、また最悪の場合は犯罪を引き起こしたりするような、そういう問題を起こすような子供たちにつながっていくということがはっきりここに書かれてあったんですね。だから、そういう意味で、子供たちのケアは必要で、それと合わせて、大人たちのケアも大切で、ダギーセンターでは子供たちのケアが行われている時間に大人たちのケアも行われているということをちゃんと聞きました。だから、そういうふうに、大人たちも子供たちもそういう深い喪失を語れる場所があることってというのはすごい大切なことだと思います。だから、倉敷の分かち合いの場が1つだけではなくて、これからいろいろな地域で小さな集まりを少しずつできていけばいいなと思います。

それから、多分昔は地域の中で、お寺とかそういういろんなところを含めて、こういう思いを語れる場所ってというのは本当はあったんだと思います。親子3世代同居とかそういう形の中で語れる場所があったんだと思うんですけれども、今は本当にそういう思いを語れる場所っていうのはないと思います。私も事件後、語ろうと思うと周りには本当になかった、だから東京や大阪の仲間たちのところに出ていくしかなかった状況がありました。だから、そういうこともあって、今後そういうことが地域で根づいていけばいいなってすごく思っています。

○コーディネーター (川崎政宏)

ありがとうございました。

当事者でないと、一番最初そういった偏見とか無理解を超えてわかり合えない部分っていうのが、最初の取っかかりのところではどうしてもあるのかなという思いがあります。

また、市原さんが少し触れていた子供たちですね、大切な家族を失った子供たち、本当に身近な問題として接する機会が皆さんも多いんじゃないかと思います。そうした大切な家族を失った子供たちへのかかわりということから、平賀さんの方で、何かご体験とかそういったことございますか。

○シンポジスト（平賀和治）

今までは、犯罪被害と、それから子供たちのかかわりを話をしていたんですけど、今の市原さんのお話を聞いていて、犯罪被害と教員、教師の意識というか、そういうところにも非常に大事な部分があるのかなあというふうに思いました。先ほどの市原さんのお話の中では、あるご家庭のご婦人が家を出れなかったというお話があったんですけども、子供たちというのはやっぱり学校がありますから、けなげに学校に出てくる。今では不登校というようなことも可能性はありますけども、やはり多くの子供たちはそういった不幸な犯罪被害というか、**親が亡くなった場合にでも何日かすると学校に出てくる。**そういうときに**教員が、そういった犯罪被害者に対するケアの心を持っていなければ、**経験則の中でそういった子供たちにどう接したらいいかっていうことは一般的に教員は持っていますけども、**その子にしっかりと寄り添ってその子の心を解きほぐす**ような、先ほど来ずっとあったような、しっかりと話を聞いてあげるとか、そういったことが教員には求められるかなあというふうなことも感じました。

それからもう一つは、自分の担任している子供を、自分が担任しているその1年間の中で、子供がそういった不幸な目にもしも遭ったとすれば、担任はすぐにそれが認識できてますからかわられるんですけども、それが二、三年前におうちの方が例えば交通事故で亡くなった子を二、三年後に担任した

場合に、そういった情報がなければ、交通安全指導だと称して具体的な事故の様相を話をしながら、子供たちにこういった事故があるんだよってというふうな話をしたときに、やはりそこにいる交通事故でおうちの方を亡くされた子供にとっては非常につらい時間になってしまう、そういうことを考えると、やはり**教員というのは子供の背景にあるいろいろなことも十分理解しておかなければいけない**のかなあと、今で言う片親の家庭というのは案外あるわけですけども、その家庭の背景というのを理解して子供たちに接しないといけないのかなあとというふうなことを非常に強く感じました。その反面ですけども、今の個人情報ということがよく言われる社会の中で、そういったことを教員がすべて把握することができるのかってということもちょっと今どうなのかなあとという困難さも感じているところです。

○コーディネーター (川崎政宏)

どうもありがとうございました。

時間も残り10分となってきましたので、少し後半は学校の現場の問題であるとか、それから地域の中での悲しみの分かち合いの場の話、少し話が広がったように思いますけれど、逆に身近な問題としてお一人お一人が身近な方の死の問題、あるいはその後の生き方の問題、そういったことを考える中で何か気づきを得ていただければという思いで少しお話を取り交わしていただきました。

それでは、シンポジウムの最後の締めくくりとしてパネラーの方からお一人お一人、今日のシンポジウムを振り返っての気づきであるとか感想とかをいただければと思います。

高橋さんの方からお願いします。

○シンポジスト (高橋幸夫)

今日、こんなにたくさん集まってきたいただいて、僕たちの話を聞いてくださること自体がもはやありがたいなと、もうこれで、これが支援になって、

聞いて、傾けてくださったっていうことがもはや僕にとってもう満足なんです。こういうふうな、本当にわずかな、わずかというか、この支援というのは仰々しいものでも何でもなくって、理解してやろうと、ね、相手の気持ちをちょっと聞こうか、ね、ああそうかとそう思うてくださること、その姿勢があればもうそれで支援じゃないかと、それで助かるんです。佐々木さんに僕一番最初に話を3時間聞いてもらって、3時間大変なんですよ、3時間、それだけその話を聞いてくださるということはすごく助かったですね。その気持ちを、皆さん支援とは大変だなんて思わずに、世間に目を向けて、世間の声を聞いて、あるいは子供たちの声を聞いて、聞いて聞いて聞いてというような形をされたら、その中から見えてくるものがあるような気がするし、その中に心の通いが出てくると思うんで、それが僕は支援だと思っております。

以上です。

○コーディネーター（川崎政宏）

市原さん、お願いします。

○シンポジスト（市原千代子）

本当に高橋先生が言われたように、こんなに大勢の方に今日は集まっただけだと思いますでした。私たちの話を聞いてもらうことから、支援が始まると思います。私も学校に行かせて、話させていただくことになった過程などから、行政の方など、たくさんの方と今かかわらせていただいています。その最初は皆さん頭を抱えられました。私たちにどう接していいかわからないというところから本当にスタートしてくださいました。でも、一歩踏み出してくださいってお話をさせていただく中で、とてもいい関係を今たくさん私は築かせていただいています。

その中で、ちょっとだけ話が戻るんですけれども、学校現場のことでちょっとだけ補足させてください。先ほど平賀さんご紹介くださった男の子のよ

うな子がたくさんいる学校にこの日曜日に呼ばれていきました。いわゆる、荒れている中学校という学校から講演依頼をもらいました。先生もすごい悩みながら依頼をくださって、どうしたらいいんだろうって、子どもたちがとても私の話が聞ける状態ではなくて失礼になるかもしれないということで、すごく悩まれながら恐る恐る電話をしてこられました。そういう中でその学校と打ち合わせを重ねました。先生も、周囲の理解をなかなか得られてないんで、私が来ても、私が行くことすら本当は難しい部分があるということも正直におっしゃいました。でも、依頼は夏休みの前にいただいたんですけれども、夏休みの間に先生は、学校や保護者の方とすごい連絡をとったり調整をしてくださったみたいで、夏休みの間に、学校内部や保護者の方の理解を得られたからということをお電話をいただきました。そこから細かい打ち合わせをしながら、つい先週日曜日に講演をさせていただきました。子供たちは、まだ本当にずっと落ちついて話が聞けるという状態ではありませんでした。さっきの子供、平賀さんが言ってくださった男の子も、本当にちょっかいを出したり、右向いたり左を向いたりしてたんですけれども、ふと見ると、私目の縁にずっと入れてたんですけれど、ふと見ると本当に真剣に聞いてくれる時間が実はありました。やっぱり照れくさいから、また後はごまかしているのもわかりました。そういう子供たちがたくさんいる中学校でした。でも、その子供たちもずっとやっぱり話は聞けないんですけれども、間で真剣に聞いてくれる時間が何回かあるというような講演でした。それに至るまでに先生方は、子供たちに何とか自分たちの思いを届けたいと話を詰めて詰めて、細かい打ち合わせをして、道德の時間を持ってくださるとかいろんなことをしてくださいました。先生がその打ち合わせの中で言ってくださったのは、子供たちを何とか変えたい、変わってほしいという思いで私に依頼をしたけれども、市原さんだけに任せるのではなくて自分たちも何かできないかなと思いましたっていうことを。そして、本当に教頭先生がギターの弾き語りもしてくださったりとかいろんなことをしてくださいました。そういうふうに、私に講演依頼をくださったことで、学校の中、先生方の意

識もすごい変わったみたいです。それから、地域の保護者の方たちの思いもすごい変わったみたいです。そういうふうに、いろんな方たちが動くことが子供たちの意識を変えることにすごいつながっていくのではないかって思いました。大人たちが一生懸命自分に向き合ってくれているということが伝わるということが子供たちにとって一番大切なことなのではないかと思いました。そういう、講演も今は入ってきています。そういうことが、多分将来私たちがもっと生きやすい社会につながっていくのではないかなっていう手ごたえも子供たちの目の中から、目の光りから感じてるのも事実です。済いません、長くなりましたけど。

○コーディネーター(川崎政宏)

田中さん、お願いいたします。

○シンポジスト(田中唯一)

警察は、最初に被害者の方と一番最初に接するんですが、警察ではできない部分が多くあります。きめ細かい支援とか、それから公営住宅の優先入居とか、こういったことに自治体のご協力がないとできませんので、今後、ファミリーズ、それから警察、それから教育委員会が、あと市民の皆さんと一緒に支援していくということで、今後ご協力をよろしくお願いします。

○コーディネーター(川崎政宏)

佐々木さん、お願いいたします。

○シンポジスト(佐々木裕子)

高橋先生とお会いしてから、また何度か会っていくうちに気づくことがその都度増えていきました。ですから、今日のような会の中でいろいろな当事者のお話やら現場のお話を聞いて、私たちも正しい情報をできるだけ多くの方に知っていただくことが大切だし、そのことで偏見とか差別とかなくなっ

ていくんだろうなあと思いました。今日は本当に貴重な機会だったと思います。

それとあわせて、子供、さっきは被害者の子供の話があったんですけども、子供というのは、親に対して心配をかけてはいけないとか迷惑をかけてはいけないとか、親のつらいのを見ると中に閉じ込めてしまうもので、それが反動になって学校に行けなくなったりとかするケースが多いようなんですが、そういう子供たちに対して大人がどんなサポートができるか、学校の現場の中で子供の健全な育ちに向けて、教育も含めてですけども、教育や食の問題、それから子供のサポートの問題、教育現場にまだまだこれから課題が大きいんじゃないかなと思っています。

○コーディネーター（川崎政宏）

平賀さん、お願いいたします。

○シンポジスト（平賀和治）

はい。時間が過ぎましたので簡単にまとめさせていただきます。

私もこの会に今日来させていただく中で、最後にどんなことが言えるのかなあと感じていましたが、今思っていますのは、高橋先生が冒頭おっしゃられた、「亡くなった命は返ってきません。思いやりを大切に、優しい、お互いに思いやりの心を持ってください」と言われた言葉が非常に印象に残っています。私もたまたま昨年この立場の仕事について、昨年いじめの事件が起こって、いじめの専門の担当官みたいなことで、いろいろないじめのこの会議に出たりしていますけども、その中でずっと言い続けてきたことが、「命を大事にしましょう」、それから「思いやりを大切にしましょう」ということでして、今日高橋先生が冒頭それを出されたということが非常に印象深く、この2つの事柄、人間が人間として生きていく上で一番大切なものなのかなあとというふうに感じています。教育委員会、学校現場の方でも、しっかりと子どもたちにこの気持ちを身につけさせていきたいと思っています。どう

か、家庭や地域の方からも、そういったことを子供たちに身につけさせるような声かけやそういったことをお願いできればというふうに思いました。ありがとうございました。

○コーディネーター(川崎政宏)

どうもありがとうございました。

それでは、時間も来ましたので、本当に今日は長い時間皆さんありがとうございました。今日のシンポジウムのタイトルのとおり、「命の大切さ」、それから「語り継ぐ」こと、そして「まちづくり」、それぞれの意味合いがあらうかと思います。皆様一人一人が、地域の中で今日のお聞きになったことをご自分の問題として考えて、持ち帰って考えて実践していただければと思います。本当に長時間、今日はシンポジウムに参加していただいてありがとうございました。これでシンポジウムを閉じさせていただきたいと思います。

○司会

これですべて終了します。気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

第3 命を語り継ぐ講演会

1 初年度の取組状況

月 日	対 象	人 数
19年6月18日	美作県民局青少年相談員	80名
6月26日	津山教育事務所管内教諭	30名
6月28日	美作地区市町村教育委員	50名
7月11日	美咲町青少年相談員	30名
12月 8日	美咲町立中央中学校	300名

(なお、岡山県津山保健所と共催で平成20年3月13日に自殺
予防対策研修会・命を語り継ぐ講演会を自死遺族の方と
もに行っている。)

2 講演会の感想から

(感想・講演会)

- 小学校教員です。自分を表現することの下手な子ども、人の気持ちを想像しにくい子ども、言葉でうまく伝えられない子どもたちに、何かと人とつながることの大切さや、自分もかけがえのない大切な存在であると共に、人も大切な存在だということをわかって欲しいと日々悩みながら頑張っているつもりです。どうかお体を大切に、これからも圭司さんと共に「命の授業」を多くの人に伝えていってください。
- 「子どもたちは、いじめをするのに意識をもっていない。」そのとおりだと思います。意識改革をするためにも、もっと地域や学校でこのような講演を行っていただきたい。
- 私も人の親として、心が切ない話でした。父親の在り方の話もあれば良かったと思いました。これから犯罪を起こさせないための働きかけを考えていければと思いました。
- 小学校の教員です。子どもたちと向き合う立場として、市原さんのお話はたいへん参考になりました。命の大切さを子どもたちに強く訴えていきたいと思います。
- 本当につらい、悲しい気持ちを感じました。教育現場に関わる者として、真の人権感覚を身につけていくことの困難さと大切さを感じました。この講座で感じた人権感覚の育成に、課題をもって取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

- 被害者にしないためにだけでなく、加害者にもしないためにということで、加害者に会って話をしていることのすごさを感じました。
- 市原さんの「葬式には行きたくありませんでした。」という話が、ストレートで、お気持ちが伝わってきた気がしました。
- すさまじい人生を体験され、それを社会のために還元されている市原さんに厚くお礼申し上げます、今の社会、もっともっと大人がしゃんとしなければならぬと思います。
- この春、息子の親友が新しいスタートを切って、10日目に事故で亡くなりました。18歳でした。こんな若い命がどんな理由があっても失われてはいけぬと、ただそれだけです。
- 市原さんの受けた傷を考えると、正直聞くのが辛かったです。子供たちを被害者にも加害者にもしないようにする教育を行う使命感を強く感じています。私たち教員ができることをこれからも精一杯やっていきたいと思っています。今後もこのようなお話を聞ける機会がありましたら、できるだけ参加したいと思います。
- 本当は私たち（教師や子どもたちにかかわっている者）がしっかりしていれば、市原さんをはじめ犯罪被害者遺族や犯罪被害者の家族がしんどい思い（フラッシュバック等）をこらえながら、話をされなくてもいいのにと思います。言葉を受けとめながら、できることをしていかなければならぬと思います。
- 我が子が暴力で亡くなったら自分はいったいどのような生活をするでしょうか。しかも相手をよく知っているとしたら。加害者の人は、事件のこと

をどうとらえているのでしょうか。

子どもたちは「遊びじゃ」と言いながら、危ない遊びやいじめまがいのことをしています。今以上のことにならないために、心配で注意しても、やっている子は先生の考え過ぎじゃと聞く耳をもちません。やられている子は何も言いません。やられている子はその子と離れることができない限り、その関係が続くことをどう思うでしょうか。やっている子は本当に相手の気持ちはわかっていないと思います。気づかせていきたいのですがむずかしいです。

- 来るのに勇気がいりました。被害者の方のお気持ちを考えると、いたたまれない気持ちです。加害者にきちんと生きていって欲しいから、会い続けるといふ強いお心に心を打たれました。大人がはっきりと向き合っていないかなければならないという気持ちを強くしました。

- 子どもをもつ親として、自分の子ども（たち）の命を奪われるということは耐えられないことだと思います。まして、加害者とずっとかかわっておられるというその取組に頭が下がります。子どもたちのすぐ使う「死ね」という言葉。こんな言葉一つをとっても、命について思いや考えというものの浅さを感じます。お話しを聞かせていただくことで、命について考える機会になると思います。

(命の授業・1年生感想から)

(※ 表記は原文のまま)

- 市原先生が話す一つ一つの言葉にすごい重みがあって大変な経験をされたんだなと思った。

でも、市原先生よりももっと大変な経験をされたのは市原先生の次男で、その人はどれだけ苦しんだんだろうと思った。

「リンチ」僕はこの言葉がどれだけつらく、悲しく、最低な言葉か知らな

かったけど、最愛のむすこを亡くした市原先生の講演を聴いて分かった。

「温かかった手が冷たくなること、それが死ぬということ」

この言葉が一番心にじーンときた言葉だった。ぼくもぼくをととてもよくしてくれたおばあちゃんが亡くなったときに、泣きながら手をにぎった。その手はとても冷たくて、いつものおばあちゃんの手ではなかった。

それを思い出して、もっと泣きそうになった。

今日の講演は、心に残るものでした。(男子生徒)

- ぼくは先生の講演を聞きながら10月のことを思い出しました。そして、K君とのトラブルを思い出しました。あのときはなぜぼくにガンガンぶちあたってきたのかは分かりません。ただその後思ったのが、「あのやろ・・・ゆるさんぞ。」とばかり思います。でもそんなことばかり思っていたら、今度は自分がそんなことをやる人になってしまうのではないかと思って、サッパリそのことを考えませんでした。今日、市原先生の話聞いて、よかったですと思います。

命がどれだけ大切に思われているかほんとはよくわかりました。(男子生徒)

- ぼくは市原先生の話聞いて、今こうして文章を書いていることや、友達とふざけたりしているこの時間の貴重さを知った。今まで「こんなことあたりまえだ」と思いながら、やっていたいろいろな行動がとても大切なんだなと思った。

市原先生の話で一番印象に残ったことは、今動いているこの手は、使い方によっては、きょうきになったり、大きくなって新しい命を育てていたりできる手なんだ。だから、この手の使い方を誤らないでほしい、というところだ。

ぼくは市原先生の話聞いて「絶対にいじめを見たら止める」という勇気がわいてきました。

とても勉強になりました。(男子生徒)

- 市原先生は自分の子供をなくして、大変なじきとかくるしいじきもあったと思います。

でも今こうしてられるのは、あの時の悲しみや、くるしみとか、まわりの支えとかがあったから今があるんじゃないのかなと思いました。

自分がもしそういう目にあったらどうなるんと思いました。たぶん家族とか友達に支えられているんだろうなあって思いました。

人って人どうしがささえあって生きているんだろうなあって思います。人は一人では生きてはいけないし、だれかにささえられていきいてるんだと思いました。(女子生徒)

(2年生感想から)

- 今日、市原先生の話をして聞いて死ぬということは、今まで動いていた手などが動かなくなり、氷のように冷たくなってしまうことだと知った。死んでしまった家族の人は、その人の将来の顔すら想像できなくなってしまうんだなと思った。

やっぱり友達は大切にしくちゃいけないことをあらためて感じた。(男子生徒)

- 僕は、はじめてこんなきもちになりました。

あと、市原千代子先生のはなしはとてもすごくいいはなしで、とてもよかったです。僕はこんなはなしはすきじゃないけど、なんか今日の話はとてもよくてほんとうによかったです。圭司さんはすごくかわいそうだと思うけど、それいじょうにかわいそうだと思うのは「千代子先生」だと僕は思います。くやしいけど僕達の前ではなしてくれてとてもすごくいい人だ

と思いました。先生がいったようにどこかであつたらぜつたいにはなしかけたいです。(男子生徒)

○ 僕は、今日の講演を聞いて、改めて命の大切さを知った。

そして、自分の命も他人の命も大切にしないといけないなと思いました。

手を握ること・手の温かさは「生きている証明」だと思います。

普通に友達としている会話も、相手の気持ちを考えてから発言したい。軽々しく暴言を言ったり友達を傷つけるようなことをしてはいけないなと思った。

常に相手の気持ちを考えて、発言・行動していきたい。(男子生徒)

○ 市原先生が言われたように、写真を見るたびにいろんなメッセージが伝わってきたように思います。それは私には「どんなことがあっても生きてください」というもののように感じました。だから自分にどんなことがあっても命を大切にしたいです。また、自分で人を傷つけることだけは決してしないと決めました。私の手はきつといじめをしている人や暴力をしている人を止めれる手でもあると思います。そして、つらい思いやさみしい思いでいる人を支えてあげれる手でもあると思います。

私も最近のニュースを見ていると、こわくなったり、つらくなったり、おどろくことがあります。そういう事件などは早く世界から無くなって欲しいと思っています。

そのためには、自分からはたらきかけることが大切なんだと気付きました。

今回の話で私の心は落ち着いた感じがしました。(女子生徒)

○ 話を聞いて涙がでそうになった。息子さんの写真を見て、すごく何か伝わるものを感じました。私は大切な人を亡くしたことがなく、それがどんなつらさなのかわかりません。でもきつともものすごく悲しいだろうと思

ました。大切な人をうしなう気持ちを誰にもしてほしくないという市原先生の思いがすごくすごく伝わりました。

両手をにぎってみたとき自分の手は温かくてこの手が冷たくなることがそうぞうできませんでした。この生きているという証を大切にしたいと思った。それと同時に人を傷つけてはいけないと思った。今日はすごくいい勉強になった。(女子生徒)

(3年生感想から)

○ 今回の講演で大切なことを数多く教えてもらった。その一つの中に“手があたたかい、手がうごいているというのは生きているということです”というのがあった。ぼくも、11月に亡くしたおじいちゃんの手をにぎってみると氷のようにつめたかった。でも顔はにこやかで幸せそうな満面の顔だった。

けいじさんは、なぐられたあとや顔にはくつのあと。それに事件の真そうをさぐるための解ぼう。あんまりざんこくすぎて考えることができなかった。

そういう悲しい事件があっても市原さんは前向きにNPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズという事務局をたちあげ、ぼくはある意味尊敬した。ぼくもこういう前向きな気持ち、強い気持ちを持ちたいと強く思った。なぜならこれ以上大切な、大切な命がなくなってほしくないから。(男子生徒)

○ 僕は市原さんの話を聞いてすごい人だと思いました。

もし、自分が市原さんの立場で大切な人を人の手によって失ったなら、加害者である人を恨み殺したりしてしまうと思います。でも市原さんは自分が経験した思いを受け止めて、自分みたいに辛い思いをするような人が無

くなるために、このような運動をしていて人として尊敬しました。まだ、自分は幼い心を持った人間だと思いました。市原さんみたいな人になっても、マネできないと思います。

生と死について触れて、命の大切さ、重み、尊さを感じました。「人の手は、命を簡単に落とす」という発言を聞き納得しました。手は人を愛せし、便利にもでき、とつても役に立ちます。でも、一歩まちがえればおそろしいきょうきになると思います。

本当に今日は命のことや人間関係、親や身の回りの人のことを学ぶことができました。(男子生徒)

○ 「生きているということは、その手が温かいこと」

「死んでいるということは、その手が冷たくもう動かないこと」

私は、その言葉をきいたとき、祖父の事を思い出しました。祖父は去年のちょうど今の時期に病気で亡くなりました。祖父が冷たくなって帰ってきたとき、私は「お帰りなさい」と言って泣きましたが、祖父のその手をにぎったり、触れたりすることができませんでした。私はもしかしたら、祖父のその冷たい手に触れ、祖父がもう亡くなってしまったことを、動かなくなってしまったことを知ってしまうことが、認めてしまうことが怖かったのかもしれない、嫌だったのかもしれないと。

自分の中にまだ祖父が亡くなったことを否定している自分がいることに気付かされてしまい、涙をおさえることができませんでした。生きているということがどういうことなのか、死んでいるということがどういうことなのか、これからも私は自分にとい続けることだろうと思います。(女子生徒)

○ 市原さんのお話しはすごく感動的で、息子さんを失った市原さんの気持ちが、伝わってきたように思います。

今日まで、命の大切さをあまり意識せずに生きてきました。すぐに「死に

たい」と口にすることもありましたが。でも圭司さんのように、生きたくても生きれなかった人がいるのだから、そういった言葉は絶対口にしてはいけないと思いました。

生きている幸せ、友達や家族と笑い合い、ケンカし合える喜び、手のぬくもりの大切さを、市原さんにたくさん教えてもらったと思います。一人一人が意識し合えれば、いじめや暴力はなくなるものだと思います。

もう、圭司さんのような尊い命がなくならないよう、市原さんのような悲しい思いをする親がいなくなったらいいなあと思います。圭司さんの分までたくさん笑って、たくさん泣いて、たくさん生きたいと思いました。(女子生徒)

○ とても感動しました。

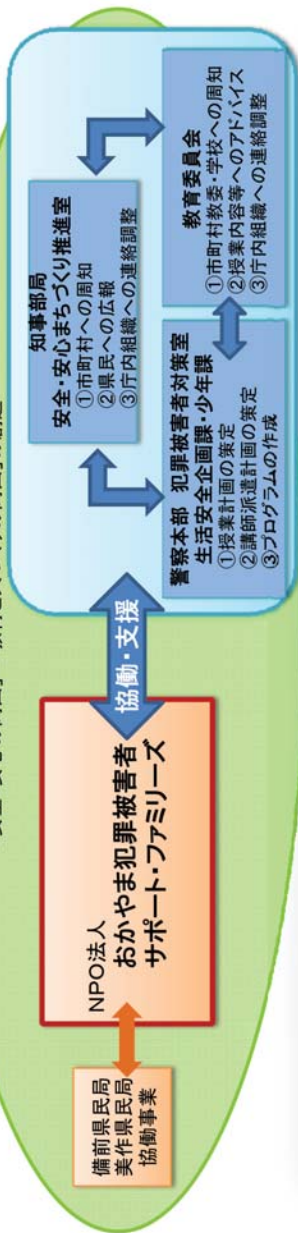
生きるということと死ぬということの意味や大切さを教えてもらいました。

死ぬことは簡単だけど、生きることは大変なことだと思いました。だけど今こうして私たちが生きているということは、すばらしいことすごなことだと思いました。だから辛いはずなのに、話を全て聴かせてくれた市原さんと圭司さんにありがとうございました、とお礼を言いたいです。日本中、世界中でリンチやいじめは今もどこかであると思うけど、そんなしょうもない事がいつかなくなって、みんなが普通に学校に行けたり楽になればいいと願います。(女子生徒)

小・中・高校生等対象の「心と命の教育活動」推進プロジェクト
 ～NPO法人と知事部局・教育委員会・警察の連携～

新おやかやま夢づくりプラン

「安全・安心の岡山」・「教育と人づくりの岡山」の創造



子どもたちを被害者にも加害者にもしないための授業と講演

命の大切さを子どもたちに語り継ぐ
命の授業

被害者遺族による体験談を通しての授業

- 生命尊重教育
- 人権啓発教育

学校と警察との連携
心と命の教室

- 警察官・少年補導員の体験に基づく講話
- 非行防止・防犯教室
 - 薬物乱用防止教室
 - 有害コンテンツ対策教室
 - 「明日を信じて」の活用・普及
(青少年健全育成啓発書)

授業＆講演会



小学生・中学生・高校生・保護者・教職員



平成20年 3 月

岡山県美作県民局 協働推進室

〒708-8506 岡山県津山市山下53

TEL : 0868-23-2311 FAX : 0868-22-1974

URL http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakubu.html?sec_sec1=13

NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ

〒700-0816 岡山市富田町1-6-10

東光第一ビル2階 ももたろう第2法律事務所内

TEL : 086-226-7744 FAX : 086-226-6161

URL <http://www17.ocn.ne.jp/~families/>

(本冊子の内容を許可無く転載・複製(コピー)することはご遠慮ください。)



平成20年3月